

みよし広域連合
循環型社会形成推進地域計画

みよし広域連合
三好市・東みよし町

もくじ

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水の処理の目標	6
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (令和 1 年度)

~~様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (令和 2 年度)~~

~~様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧~~

参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

~~参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)~~

参考資料様式 6 施設概要 (し尿処理施設系)

参考資料様式 8 (1) (2) 計画支援概要

添付資料 1 現有施設位置図

~~添付資料 2 ごみの分別区分~~

~~添付資料 3 現有施設の概要~~

添付資料 ~~2-4~~ 構成市町別の処理状況のフロー (令和 1 年度)

添付資料 ~~3-5~~ 構成市町における一般廃棄物等の現状及び目標

添付資料 ~~4-6~~ 構成市町別の排出・処理状況のフロー (令和 8 年度)

添付資料 ~~5-7~~ 現状と将来のトレンドグラフ

添付資料 ~~6-8~~ ハザードマップ

みよし広域連合循環型社会形成推進地域計画

徳島県 みよし広域連合
三好市
東みよし町

平成30年11月 (作成)
令和1年12月 (変更)
令和3年8月 (変更)
令和4年11月 (変更)

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 : 三好市・東みよし町
面積 : 843.90 k m² (国土地理院 令和2年全国都道府県市区町村面積調)
人口 : 39,424人 (令和2年3月31日現在)

【内訳】

市町村名	三好市	東みよし町	合計
面積 (k m ²)	721.42	122.48	843.90
人口 (人)	25,245	14,179	39,424

(2) 計画期間

本計画は平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

みよし広域連合(以下「本連合」という。)は、三好市及び東みよし町の地域で、徳島県の西部に位置している。

本連合のごみ処理について、可燃ごみは清掃センターのごみ焼却施設にて焼却処理し、焼却残渣は一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。不燃ごみ及び大型ごみ・複雑ごみは清掃センターの粗大ごみ処理施設にて破碎・選別処理し、可燃物はごみ焼却施設で、不燃物は粗大ごみ処理施設で処理され、鉄類などの資源物は民間業者にて資源化されている。資源ごみはリサイクルプラザにて選別や圧縮、または保管を行った後、資源物は民間業者にて資源化されている。なお、選別処理した後の可燃物はごみ焼却施設で、不燃物は粗大ごみ処理施設で処理されている。

また、ごみの減量やリサイクルに取り組むために、5R施策を進めている。

その中では、ごみ焼却施設の老朽化が顕著であるため、今後のごみ処理の対策について、外部委託も含め、検討を進めてきた。広域ごみ焼却施設稼働できるように計画を推進した。

以上より、今後の可燃・粗大ごみ処理については、経済性等を考慮し、管内の民間処理業者への委託処理を令和8年度から実施する。不燃ごみは施設の更新により、継続して処理を行っていく。今後は、広域処理実現に向け、可燃ごみ処理施設を地域内の循環型社会をより一層推進するとともに施設での積極的な熱回収や処理残渣の資源化を図るものとする。

本広域連合の浄化センターは、昭和 41 年度に処理能力 30kL/日として整備された。その後、昭和 45 年度に 20kL/日増設し、昭和 55 年度には処理方式を変更し、処理能力 70kL/日とした施設を稼働したが、著しく老朽化してきたため、平成 9 年度～平成 11 年度にかけて処理施設の整備（処理能力 70kL/日）を行っている。

このような状況から当初の竣工から 50 年以上稼働しており、これまで施設の増設・補修・改修などを繰り返しているため、一部建築設備（沈殿槽など）ではかなりの老朽化が目立ってきている。したがって、今後長期的に安定した処理を行うために、汚泥再生処理センターとして整備を進めていく。

また、吉野川の公共用水域の水質保全のため、浄化槽の整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

徳島県では、循環型廃棄物処理施設広域整備構想報告書に基づき「徳島県ごみ処理広域化計画」を策定し、廃棄物処理の広域化を図るため、県下を 6 ブロックに分け、ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進している。

本地域は、美馬環境整備組合（美馬市、つるぎ町）とともに、西部ブロックに該当している。平成 11 年 8 月に美馬・三好ブロックごみ・し尿処理施設広域整備協議会を設置し計 3 回、平成 21 年 1 月に西部ブロック協議会を設置し計 17 回、合計 20 回の協議を重ねたが、具体的な方針を導き出すには至らなかった。

現在、本地域では単独処理として新ごみ処理施設の整備を進めている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、リサイクルプラザにて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していた。令和 7 年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す予定で準備を進めている。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと機械の能力等踏まえて検討する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和1年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

~~総排出量は13,872トンであり、再生利用される「総資源化量」は1,573トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は11.3%である。~~

~~中間処理による減量化量は10,579トンであり、排出量の76.3%が減量化されている。また、排出量の12.4%にあたる1,720トンを埋立処分している。~~

~~なお、中間処理量のうち焼却量は11,766トンである。~~

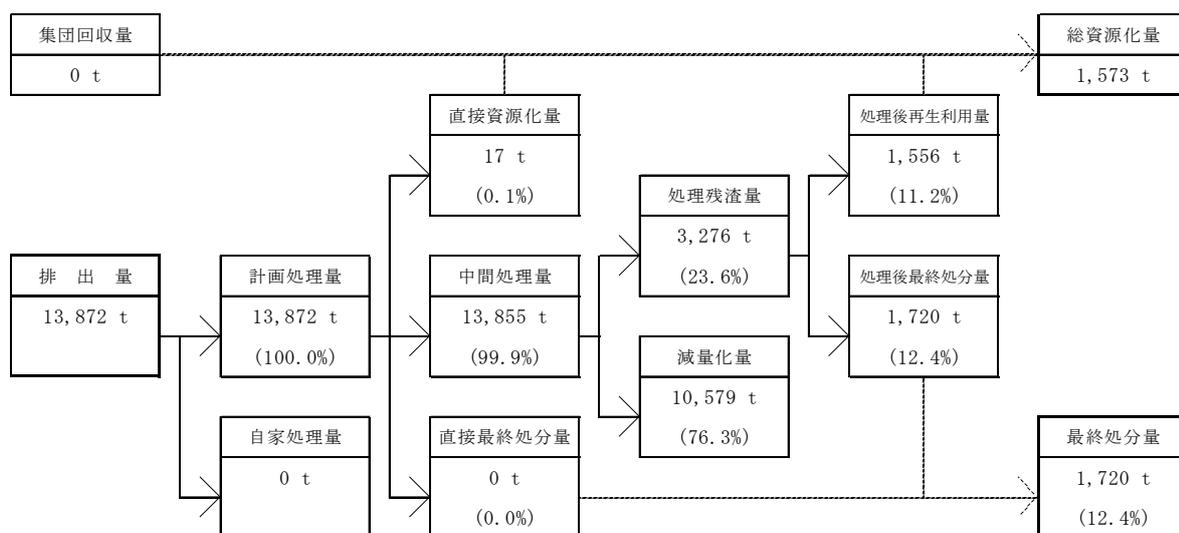


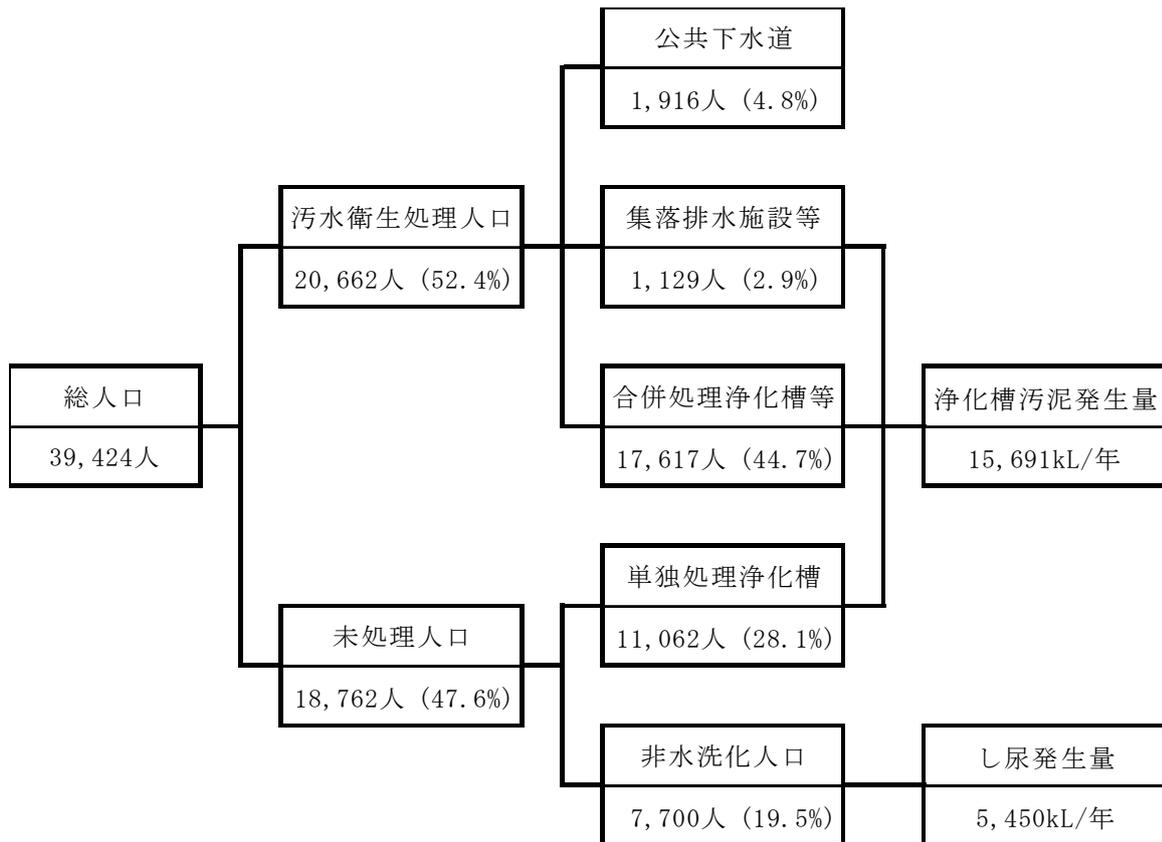
図1 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（令和1年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和1年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2のとおりである。

~~生活排水処理対象人口は、全体で 39,424 人であり、汚水衛生処理人口（令和1年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 20,662 人、汚水衛生処理率 52.4%である。~~

~~し尿発生量は 5,450 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 15,691 kL/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 21,141 kL/年である。~~



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図2 生活排水の処理状況フロー（令和1年度）

(3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和1年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和8年度)
排出量	事業系 総排出量	2,791 t	2,282 t (-18.2%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.37 t/事業所	1.50 t/事業所 (9.5%)
	生活系 総排出量	11,081 t	9,060 t (-18.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	243 kg/人・年	227 kg/人・年 (-6.6%)
	合 計 事業系+生活系	13,872 t	11,342 t (-18.2%)
再生利用量	直接資源化量	17 t (0.1%)	17 t (0.1%)
	総資源化量	1,573 t (11.3%)	1,416 t (12.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,720 t (12.4%)	1,260 t (11.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} ÷ (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} ÷ (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

総資源化量再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

表1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和1年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和8年度)	
三好市	排出量	事業系 総排出量	1,781 t	1,372 t (-23.0%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.28 t/事業所	1.41 t/事業所 (10.2%)
		生活系 総排出量	7,120 t	5,488 t (-22.9%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	244 kg/人・年	226 kg/人・年 (-7.4%)
		合 計 事業系+生活系	8,901 t	6,860 t (-22.9%)
	再生利用量	直接資源化量	13 t (0.1%)	13 t (0.2%)
		総資源化量	1,018 t (11.4%)	906 t (13.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,104 t (12.4%)	752 t (11.0%)	
東みよし町	排出量	事業系 総排出量	1,010 t	910 t (-9.9%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.57 t/事業所	1.66 t/事業所 (5.7%)
		生活系 総排出量	3,961 t	3,572 t (-9.8%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	241 kg/人・年	230 kg/人・年 (-4.6%)
		合 計 事業系+生活系	4,971 t	4,482 t (-9.8%)
	再生利用量	直接資源化量	4 t (0.1%)	4 t (0.1%)
		総資源化量	555 t (11.2%)	510 t (11.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	616 t (12.4%)	508 t (11.3%)	

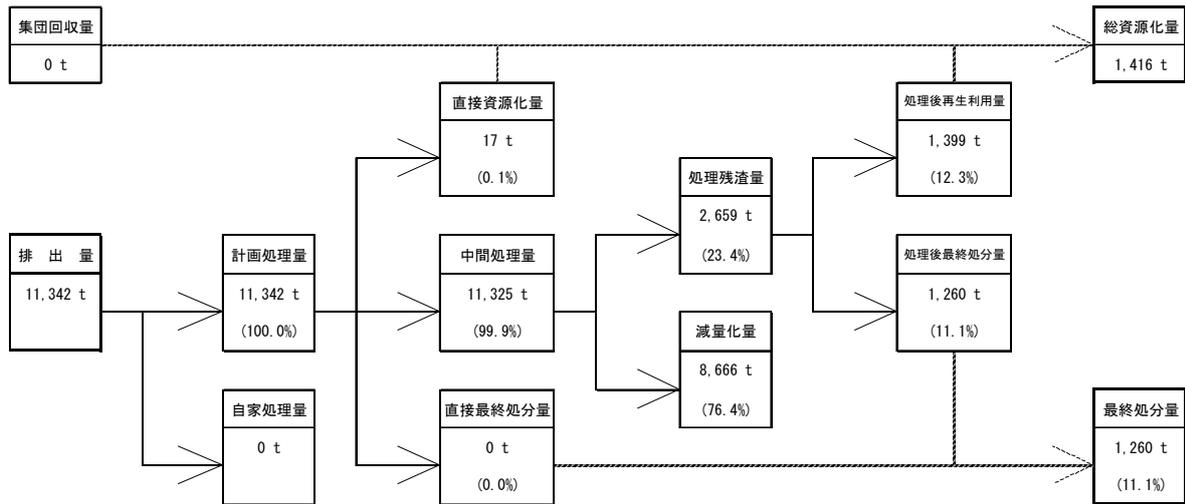


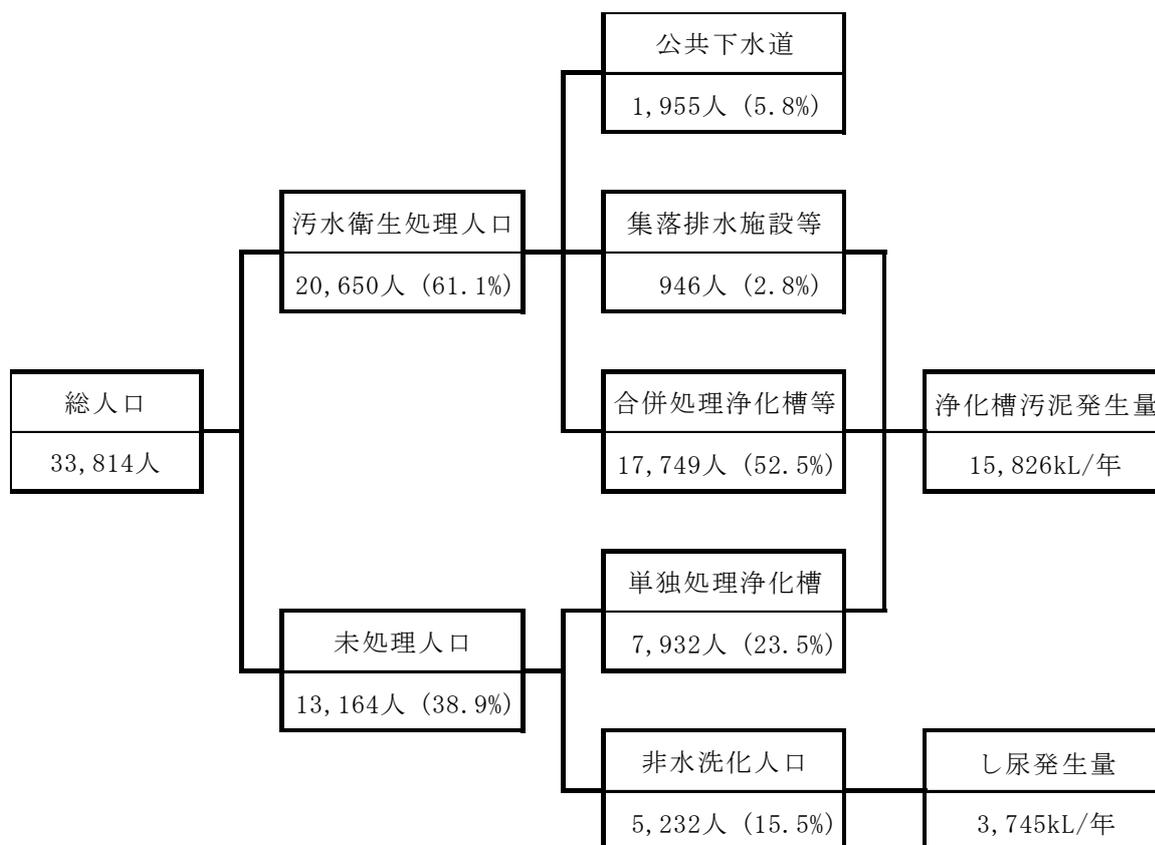
図2 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（令和8年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理について、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和1年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,916人 (4.8%)	1,955人 (5.8%)
	農業集落排水施設等	1,129人 (2.9%)	946人 (2.8%)
	合併処理浄化槽等	17,617人 (44.7%)	17,749人 (52.5%)
	未処理人口	18,762人 (47.6%)	13,164人 (38.9%)
	合計	39,424人	33,814人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,450kL	3,745kL
	浄化槽汚泥量	15,691kL	15,826kL
	合計	21,141kL	19,571kL



※污水衛生処理人口：污水処理施設に接続されている人口

図3 生活排水の処理状況フロー（令和8年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化~~（事業番号1-1）~~

生活系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみについて、指定袋制を導入している。粗大ごみは品目によって処理手数料を徴収している。事業系ごみについては、処理手数料を徴収している。

今後は、指定袋等を媒体とした処理手数料の徴収を~~考えており、ごみ量の排出抑制効果や周辺自治体の動向などを勘案しながら、見直しなども検討していく。~~令和4年9月より実施し、ごみの減量化・資源化の推進を図り、循環型社会の形成を目指す。

イ. 環境教育、普及啓発、助成~~（事業番号1-2）~~

三好市及び東みよし町では、広報を活用して、ごみの減量や資源化に関する情報（ごみ分別講座の開催など）を提供することにより、住民や事業者の理解と協力を得るために、啓発活動を行っている。また、ごみ集積所の環境整備や資源回収の促進を図るために、自治会等への集積箱設置に対して、三好市では費用に対して補助金を交付し、東みよし町では貸与している。

本連合では、ごみをどのように処理しているかを伝えるために、必要に応じて施設見学を実施している。

家庭から排出される生ごみを減量化と資源化を目的として、三好市及び東みよし町とも生ごみ処理容器等の購入に対する補助金を交付している。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策~~（事業番号1-3）~~

買い物袋の持参を徹底するように啓発及び指導を行い、ごみの発生量を抑制するとともに、ごみの減量化の意識向上を図るものとする。

エ. リサイクルの推進~~（事業番号1-4）~~

リサイクルの推進、住民の利便性向上及び排出機会の確保のため、資源物を持ち込める拠点施設として、三好市では3箇所、東みよし町では1箇所資源物持ち込み施設を整備している。

家庭で不用になった廃食用油の再生利用を目的として、三好市内8箇所の回収場所を設置している。回収した廃食用油は、配合飼料・脂肪酸等工業用に加工製造される。

オ. 生活排水対策~~（事業番号1-5）~~

家庭から発生する汚泥負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図るものとする。

- ・下水道処理及び農業集落排水処理以外の地域に対しては、公共浄化槽等整備推進事業を進めている。引き続き、本事業を継続し、浄化槽の普及促進に努める。
- ・日常生活や生産活動における水環境への汚濁負荷を低減するため、水環境の保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図る。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後 ~~(事業番号 2-1)~~

構成市町における現状・将来の分別区分及び処理方法は、表 3 に示すとおりである。

現在の処理方法については、焼却施設により可燃ごみの収集、焼却処理を行っている。また、不燃・資源・粗大ごみから有価物の回収・再資源化を行っている。

今後、清掃センター（ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃物処理資源化施設）の老朽化に伴い適正な処理が困難になる恐れが生じるため、可燃ごみについては民間委託処理方式により新たな施設整備を行い、ごみの適正かつ安定的な処理を行う。新たな施設は、~~エネルギーの最大限の回収を目指すごみ焼却施設と~~、不燃・粗大ごみから有価物の回収を行うリサイクルセンターの整備を進めていく。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後 ~~(事業番号 2-2)~~

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、事業系ごみを減量するため、今後も引き続き分別指導を行うものとする。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も処理を行わない。

エ. 生活排水処理の現状と今後 ~~(事業番号 2-3)~~

生活排水処理について、下水道や集落排水施設が整備されていない地域において、浄化槽の整備を引き続き進めるとともに、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行う。

現在、本広域連合で収集されるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理施設（浄化センター）で処理を行っている。しかし、施設は老朽化が進行していることから、抜本的な対策として、新たに汚泥再生処理センターを整備することとし、し尿等の処理過程で発生する汚泥は、助燃剤として再生利用を図る。

オ. 今後の処理体制の要点

~~◆継続的な適正処理を実施するため、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの整備を進めていく。~~

~~◆事業系ごみを減量するため、分別指導を継続して実施していく。~~

~~◆し尿・浄化槽汚泥の処理については、現在のし尿処理施設を汚泥再生処理センターに更新し、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、助燃剤として再生利用を図る。~~

~~◆生活排水の処理については、下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。~~

表3 本連合のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和1年度）				将来（令和8年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込み（t）
燃やすごみ	焼却	清掃センター	11,350	燃やすごみ	焼却	新清掃センター 委託	9,132
燃やさないごみ	破砕・選別	清掃センター	724	燃やさないごみ	破砕・選別	清掃センター	591
大型ごみ・複雑ごみ			554	大型ごみ・複雑ごみ			453
かん	リサイクル	清掃センター リサイクルプラザ	68	かん	リサイクル	清掃センター リサイクルプラザ	64
びん			136	びん			129
ペットボトル			90	ペットボトル			85
プラスチック			59	プラスチック			56
トレイ・発泡スチロール			4	トレイ・発泡スチロール			4
紙・布			870	紙・布			812
蛍光管			5	蛍光管			5
乾電池			12	乾電池			11

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業 期間)	国土強靱化
1	新 リサイクルセンター 新 清掃センター (予定)	マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	未定	(R3 決定予 定) 徳島県三好 市池田町西山	R6~R9 (R8~R14)	二
2	ごみ焼却施設 新 清掃センター	エネルギー回収型廃棄 物 処理施設整備事業	約40t /16h	(R3 決定予 定)	R6~9	
2-3	汚泥再生処理センター 新汚泥再生処理センタ ー	有機性廃棄物リサイク ル推進施設整備事業	約60kL/ 日	徳島県三好市 井川町西井川	R4~R7	二

(整備理由)

- ・ 事業番号1 既存施設の老朽化
- ・ ~~事業番号2~~ 既存施設の老朽化
- ・ 事業番号~~3~~2 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア. 廃棄物処理施設

(3) アの施設整備及び新施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
<u>1</u>	事業番号1及び2の整備事業に伴う施設整備基本計画・基本設計	施設整備基本計画・基本設計	R4
	事業番号1及び2の整備事業に伴う調査設計業務	生活環境影響調査	R4～R5
	事業番号1及び2の整備事業に伴う調査設計業務	測量・地質調査・地歴調査業務	R4
	事業番号1及び2の整備事業に伴う調査設計業務	造成基本設計・実施設計	R5
	事業番号1及び2の整備事業に伴う調査設計業務	発注支援業務	R5～R6
<u>2</u>	事業番号 2-3 の整備事業に伴う基本設計等調査事業	施設整備基本計画・基本設計	R2
	事業番号 2-3 の整備事業に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R2～R3
	事業番号 2-3 の整備事業に伴う基本設計等調査事業	測量・地質調査・地歴調査業務	R2～R3
	事業番号 2-3 の整備事業に伴う基本設計等調査事業	発注支援業務	R2～R3

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業 ~~-(事業番号4-1)-~~

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ. 廃家電等のリサイクルの普及・啓発 ~~-(事業番号4-2)-~~

廃家電等（家電リサイクル法対象品目、パソコン）のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策 ~~-(事業番号4-3)-~~

不法投棄増加による環境への悪影響は全国的な社会的問題であり、不法投棄場所のみではなく、その周辺地域の環境破壊が懸念される。

そのため、その対策として住民と行政が一体となった体制で監視し、地域住民からの通報の呼びかけを強化することで不法投棄の早期発見、未然防止を図っていくものとする。また、定期的パトロールと回収作業を継続的に実施する。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項 ~~-(事業番号4-4)-~~

災害時には、一度に多量の廃棄物が発生するため、周辺市町村や県及び国等との連携による処理体制の確保を図っていくものとし、他の地域において災害が発生したときには、速やかに支援が行えるような体制を構築していくものとする。また、一時保管場所の設定についても各市町は個別に協議を行っていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本連合では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、みよし広域連合、三好市、東みよし町、徳島県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	みよし地域	(2) 地域内人口	39,424人	(3) 地域面積	843.90 km ²
(4) 構成市町村等名	三好市、東みよし町、みよし広域連合	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：三好市、東みよし町 設立(予定)年月日：平成14年4月1日 設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標 ・ 単 位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和8年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	2,704	2,747	2,701	2,788	2,791	2,282（R1比 81.8%）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.17	1.22	1.24	1.32	1.37	1.50
	生活系 総排出量（トン）	11,547	11,398	11,250	11,021	11,081	9,060（R1比 81.8%）
	1人当たりの排出量（kg/人）	230	232	235	236	243	227
合 計	事業系生活系排出量合計（トン）	14,251	14,145	13,951	13,809	13,872	11,342（R1比 81.8%）
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	11（0.1%）	12（0.1%）	10（0.1%）	14（0.1%）	17（0.1%）	17（0.1%）
	総資源化量（トン）	1,712（12.0%）	1,683（11.9%）	1,596（11.4%）	1,571（11.4%）	1,573（11.3%）	1,416（12.5%）
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量 MWh）	0	0	0	0	0	0
	エネルギー回収量 （年間の熱利用量 GJ）	0	0	0	0	0	0
減 量 化 量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	10,728（75.3%）	10,673（75.5%）	10,732（76.9%）	10,602（76.8%）	10,579（76.3%）	8,666（76.4%）
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	1,811（12.7%）	1,789（12.6%）	1,623（11.6%）	1,636（11.8%）	1,720（12.4%）	1,260（11.1%）

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月 竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	清掃センター	みよし広域連合	准連続式 ストーカ式	50トン/日	S56.3	R10.4 廃止予定 R9.3 廃止予定	R12.3 解体予定	浸水想定なし	
粗大ごみ処理施設	清掃センター	みよし広域連合	破砕選別	15トン/5h	S56.3	R10.4 廃止予定 R14.3 廃止予定	R16.3 解体予定	浸水想定なし	
リサイクル施設	リサイクルプラ ザ	みよし広域連合	選別・圧縮・保 管	17トン/5h	H12.3	未定		浸水想定なし	
し尿処理施設	浄化センター	みよし広域連合	好気性消化方式	70kL/日	S42.3	R7.3 廃止予定	R7.7 解体予定	浸水想定なし	
最終処分場	大利最終処分場	みよし広域連合	セル方式	50,000m ³ (埋立容量)	H12.3	未定		浸水想定なし	
最終処分場	西山最終処分場	みよし広域連合		42,000m ³ (埋立容量)	S54	H12.3 閉鎖		浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸 水深と対策	プラスチック再商 品化を実施するた めの施設整備事業	備考
汚泥再生処理セ ンター	新汚泥再生処理 センター	みよし広域連合	生物学的脱窒素 処理+高度処理	60kL/日	R7.4	老朽化に伴う新設	無		浸水想定なし	—	
ごみ焼却施設	新清掃センター	みよし広域連合	准連続式 ストーカ式	40トン/日	R10.4	老朽化に伴う新設	有 (清掃センター)	未定			
粗大ごみ処理施 設	新清掃センター 新リサイクル センター	みよし広域連合	破砕選別	未定	R10.4 R14.4	老朽化に伴う新設	有 (清掃センター)	R10.4~R12.3	浸水想定なし	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和8年度
総人口		42,893	42,095	41,190	40,364	39,424	33,814
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,818	1,834	1,881	1,916	1,916	1,955
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.2%	4.4%	4.6%	4.7%	4.8%	5.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	839	857	1,005	1,121	1,129	946
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.0%	2.0%	2.4%	2.8%	2.9%	2.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,993	17,181	17,336	17,370	17,617	17,749
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.6%	40.8%	42.1%	43.0%	44.7%	52.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,243	22,223	20,968	19,957	18,762	13,164

※ 参考別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。~~(別紙参考を参照)~~

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 ~~-(令和1年度)-~~

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考
			単位		開始	終了	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							340,000	0	0	0	0	60,000	280,000	306,000	0	0	0	0	54,000	252,000	
リサイクルセンター整備事業	1	みよし広域連合	未定		R6	R7	340,000					60,000	280,000	306,000					54,000	252,000	第2期計画に続く
○エネルギー回収等に関する事業							840,000	0	0	0	0	140,000	700,000	588,000	0	0	0	0	98,000	490,000	
新エネルギー回収型廃棄物処理施設	2	みよし広域連合	40	t/16h	R6	R7	840,000					140,000	700,000	588,000					98,000	490,000	第2期計画に続く
○計画支援事業							120,000	0	0	60,000	45,000	15,000	0	100,000	0	0	40,000	45,000	15,000	0	
施設整備基本計画・基本設計	1	みよし広域連合			R4	R4	10,000			10,000				10,000			10,000				
生活環境影響調査	1	みよし広域連合			R4	R5	60,000			30,000	20,000			30,000			10,000	20,000			
測量・地質調査・地歴調査業務	1	みよし広域連合			R4	R4	20,000			20,000				20,000			20,000				
造成基本設計・実施設計	1	みよし広域連合			R5	R5	10,000				10,000			10,000				10,000			
発注支援業務	1	みよし広域連合			R5	R5	30,000				15,000	15,000		30,000				15,000	15,000		第2期計画に続く
合計							1,300,000	0	0	60,000	45,000	215,000	980,000	994,000	0	0	40,000	45,000	167,000	742,000	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

注：みよし広域連合とは、三好市及び東みよし町により構成される広域連合

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2 ~~（令和2年度）~~

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備考
			単位		開始	終了		R2	R3	R4	R5	R6	R7		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
○し尿処理に関する事業							3,361,595	0	0	762,859	775,756	1,199,687	623,293	2,555,230	0	0	730,248	719,382	1,105,600	0	
汚泥再生処理センター整備事業	2	みよし 広域連合	60	kL/日	R4	R7	3,361,595			762,859	775,756	1,199,687	623,293	2,555,230			730,248	719,382	1,105,600	0	
○計画支援事業							59,851	40,018	19,833	0	0	0	0	59,851	40,018	19,833	0	0	0	0	
施設整備基本計画・基本設計	2	みよし 広域連合			R2	R2	11,022	11,022						11,022	11,022						
生活環境影響調査	2	みよし 広域連合			R2	R3	16,533	13,211	3,322					16,533	13,211	3,322					
測量・地質調査・地歴調査業務	2	みよし 広域連合			R2	R3	10,263	6,963	3,300					10,263	6,963	3,300					
発注支援業務	2	みよし 広域連合			R2	R3	22,033	8,822	13,211					22,033	8,822	13,211					
合計							3,421,446	40,018	19,833	762,859	775,756	1,199,687	623,293	2,615,081	40,018	19,833	730,248	719,382	1,105,600	0	

- ※1 ~~事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。~~
- ※2 ~~広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。~~
- ※3 ~~実施しない事業の欄は削除して構わない。~~
- ※4 ~~同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。~~
- ※5 ~~事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。~~
- ※6 ~~廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。~~

注：みよし広域連合とは、三好市及び東みよし町により構成される広域連合

(様式3 削除)

様式3		地域の循環型社会形成推進のための施策一覧													
施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	生活系ごみの指定袋製や事業系ごみの処理手数料の徴収を継続しながら、今後は、指定袋を媒体とした処理手数料の徴収を検討している。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	検討期間							
	12	環境教育、普及啓発、助成	環境教育や普及啓発について、今後も継続していく。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続実施							
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	事業者・市民・行政が協働し、レジ袋の削減に努める。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	普及啓発							
	14	リサイクルの推進	資源物持ち込み施設を整備し、リサイクルの推進、排出の利便性及び機会の確保に努める。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	普及啓発							
	15	生活排水対策	合併処理浄化槽の普及促進と教育や広報・啓発活動の充実を図る。	みよし広域連合構成市町	R2	R7	×	普及啓発							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の現状と今後	今後も現在の分別区分及び処理方法を継続する。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続実施							関連事業1,2
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業系ごみを減量するため、今後も引き続き分別指導を行うものとする。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続実施							関連事業1,2
	23	生活排水処理の現状と今後	浄化槽整備の推進及び新たに汚泥再生処理センターを整備し、発生した汚泥は汚泥助燃剤等として再生利用を図る。	みよし広域連合構成市町	R2	R7	×	浄化槽整備の推進 建設工事							関連事業3
処理施設の整備に関するもの	1	新清掃センター整備事業	新しいマテリアルリサイクル施設の建設工事を実施する。	みよし広域連合	R6	R7	○	建設工事							関連事業21,22
	2	新清掃センター整備事業	新しいエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設工事を実施する。	みよし広域連合	R6	R7	○	建設工事							関連事業21,22
	3	新汚泥再生処理センター整備事業	新しい汚泥再生処理センターの建設工事を実施する。	みよし広域連合	R4	R7	○	建設工事							関連事業23

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1及び2の計画支援	施設整備基本計画・基本設計	みよし広域連合	R4	R4	○				実施					
	32	1及び2の計画支援	生活環境影響調査	みよし広域連合	R4	R5	○				実施					
	33	1及び2の計画支援	測量・地質調査・地歴調査業務	みよし広域連合	R4	R4	○				実施					
	34	1及び2の計画支援	造成基本設計・実施設計	みよし広域連合	R5	R5	○					実施				
	35	1及び2の計画支援	発注支援業務	みよし広域連合	R5	R6	○						実施			
	36	3の計画支援	施設整備基本計画・基本設計	みよし広域連合	R2	R2	○		実施							
	37	3の計画支援	生活環境影響調査	みよし広域連合	R2	R3	○		実施							
	38	3の計画支援	測量・地質調査・地歴調査業務	みよし広域連合	R2	R3	○		実施							
	39	3の計画支援	発注支援業務	みよし広域連合	R2	R3	○		実施							
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	再生利用品の普及のため、地域住民に対し、啓発活動を実施する。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続啓発								
	42	廃家電等のリサイクルに関する普及・啓発	家電リサイクル法に基づき適正な回収や再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続普及								
	43	不法投棄対策	不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化を図る。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続実施								
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺市町村や県及び国等との連携による処理体制の確保を図る。	みよし広域連合構成市町	R1	R7	×	継続実施								

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	みよし広域連合
(2) 施設名称	(仮称) <u>新</u> リサイクルセンター
(3) 工期	<u>(全体：令和10年度～令和15年度)</u>
(4) 施設規模	処理能力 <u>未定</u>
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	本地域内の不燃ごみの資源回収を促進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<u>有無</u>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) <u>総</u> 事業計画額	<u>2,860,000千円</u>
---------------------	--------------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	みよし広域連合
(2) 施設名称	（仮称）新清掃センター
(3) 工期	令和6年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 16 h (20 t / 16 h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式准連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	（検討中） 1. 発電の有無 有（発電効率 % 以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 10% 以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	本地域から発生する可燃系ごみを適正に処理する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,140,000 千円
------------	--------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	みよし広域連合
(2) 施設名称	(仮称) 新汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和4年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 60kL/日 うち、有機性廃棄物(農業集落排水汚泥等)は約0.1kL/日程度
(5) 形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理+高度処理
(6) 地域計画内の役割	本地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥等を処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行い、再生利用を進める。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	3,361,595,425,422 千円 うち、交付対象事業費 <u>2,555,230</u> 千円
-------------	---

計画支援概要

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	みよし広域連合				
(2) 事業目的	新リサイクルセンター及びごみ焼却施設整備のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画・基本設計	生活環境影響調査	測量・地質調査・地歴調査	造成基本設計・実施設計	発注支援業務
(4) 事業期間	令和4年度	令和4年度～令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度～令和6年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画	現地調査・予測・評価	施設の基本構想及び基本計画	建設予定地造成のための設計	建設工事の発注に向けた技術支援など
(6) 総事業計画額	10,000千円	50,000千円	20,000千円	10,000千円	30,000千円

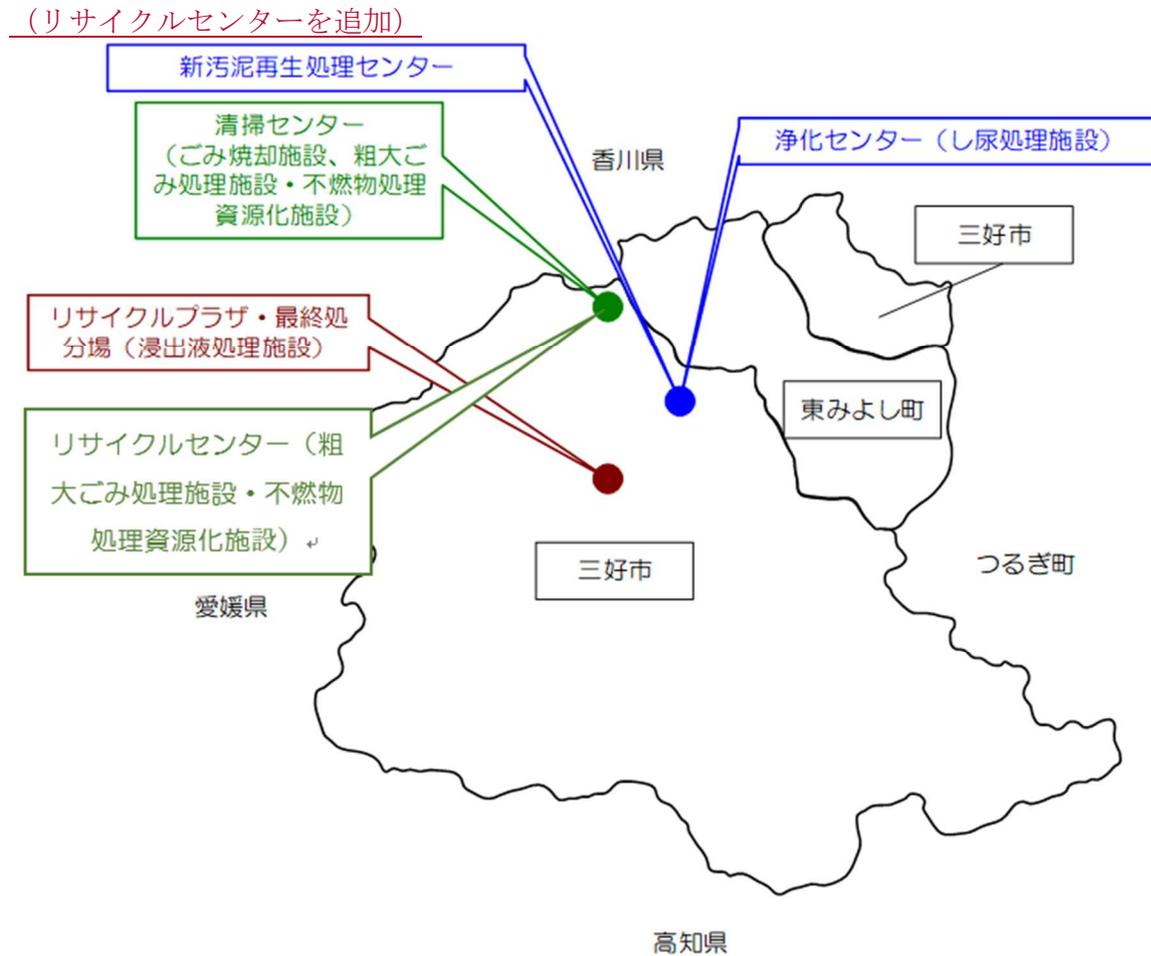
計画支援概要

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	みよし広域連合			
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため			
(3) 事業名称	施設整備基本計画・基本設計	生活環境影響調査	測量・地質調査・地歴調査	発注支援業務
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度 ～令和3年度	令和2年度 ～令和3年度	令和2年度 ～令和3年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画	現地調査・予測・評価	施設の基本構想及び基本計画	建設工事の発注に向けた技術支援など
(6) 総事業 計画額	11,022千円 <u>うち、交付対象事業費</u> 11,022千円	16,533千円 <u>うち、交付対象事業費</u> 16,533千円	10,263千円 <u>うち、交付対象事業費</u> 10,263千円	22,033千円 <u>うち、交付対象事業費</u> 22,033千円

【添付資料1 現有施設位置図】

現有施設位置図



【添付資料2—ごみの分別区分】

ごみの分別区分

大区分	区 分	種 類
可燃ごみ	燃やすごみ	生ごみ、食用油、リサイクルできない紙類、リサイクルできないプラスチック類、木・剪定くず・草類、ふとん・毛布・カーペット類、皮・布・ゴム製品、その他の可燃ごみ —【長さ70cm以内のものに限る】—
不燃ごみ	燃やさないごみ	金属類、プラスチック類(プランターなど)、びん類(化粧品のびんなど)、ガラス・陶器・磁器類、電気製品類、その他(ヘルスメーターなど) —【長さ90cm以内のものに限る】—
資源物	かん	飲み物の缶、食べ物の缶【縦・横・高30cm以内】—
	びん	飲食用・調味料・一升びん・ビールびん
	ペットボトル	飲み物(ジュース・お茶など)や食べ物(調味料・しょうゆなど)のペットボトル
	プラスチック	袋類、ボトル類、ふた類、カップ類、トレイ類、パック類、野菜・くだものネット類、外装包装類 —【プラマークのついているものが対象】—
	トレイ・発泡スチロール	食品のトレイ、発泡スチロール(色つきスチロールも可)
	紙・布	新聞・チラシ、雑誌・教科書・辞書・辞典・ノート、牛乳パック、ダンボール、古着・古布類、雑紙
	乾電池	乾電池、ボタン電池、リチウム電池、充電式乾電池
粗大ごみ	大型ごみ・複雑ごみ	ストーブ・ファンヒーター・ベッド・カーペット・畳・自転車・ガスコンロ・カセットコンロ・こたつ・たんす・スポール用具・トタン類など、包丁・その他刃物類、農耕用具・林業用具(エンジン付きのもの以外)、給湯器・温水器 —【幅100cm×長さ200cm以内のもの】—

※上記以外には、危険ごみ(ボンベ類、スプレー類、ライター、水銀体温計、蛍光灯)の区分もある。

【添付資料3 現有施設の概要】

清掃センター（ごみ焼却施設）の概要

項 目	内 容	
施 設 名 称	清掃センターごみ焼却施設	
施 設 所 管	みよし広域連合	
所 在 地	徳島県三好市池田町西山登り尾 1348 番地 67	
建 設 年 度	昭和 54 年 11 月～昭和 56 年 3 月（基幹整備：平成 6 年度、平成 7 年度）	
処 理 能 力	50t/日（25t/8h×2 基）、准連続燃焼式	
敷 地 面 積	9,200m ² （建築延床面積：1,798m ² ）	
設 備 内 容	受 入 供 給 設 備	ピットアンドクレーン（ピット容量：513m ³ ） 前処理設備：可燃性粗大ごみ破砕機
	燃 焼 設 備	ストーク式
	ガ ス 冷 却 設 備	水噴射式
	排 ガ ス 処 理 設 備	電気集じん器、有害ガス除去設備
	通 風 設 備	空気予熱器、白煙低減用空気加熱器、押込送風機、二次空気送風機、誘引送風機、白煙低減用送風機
	灰 出 設 備	バンカ式（容量：8m ³ ）
排 水 処 理 設 備	炉内噴霧蒸発酸化式（ごみピット排水）、凝集沈殿無放流循環式（プラント排水）	
災 害 対 策	砂防ダムの設置	

清掃センター（粗大ごみ処理施設）の概要

項 目	内 容
施 設 名 称	清掃センター粗大ごみ処理施設
施 設 所 管	みよし広域連合
所 在 地	徳島県三好市池田町西山登り尾 1348 番地 67
建 設 年 度	昭和 54 年 11 月～昭和 56 年 3 月（不燃物資源化施設整備：平成 7 年度）
処 理 能 力	破砕圧縮併用施設：15t/5h、金属圧縮機：7.5t/5h
災 害 対 策	砂防ダムの設置

リサイクルプラザの概要

項 目	内 容	
施 設 名 称	清掃センターリサイクルプラザ	
施 設 所 管	みよし広域連合	
所 在 地	徳島県三好市池田町大利字古畑 25 番地 4	
建 設 年 度	平成 8 年 9 月～平成 12 年 3 月	
処 理 能 力	17t/5h	
敷 地 面 積	6,975m ² (建築延床面積：4,846m ²)	
処 理 方 式	び ん	自動選別
	か ん	鉄・アルミ選別、圧縮
	ペットボトル	圧縮、減容
	その他プラスチック	圧縮、減容
	プラスチック	破砕、圧縮、減容
	発泡スチロール	減容、成形
	紙・布	圧縮、梱包
災 害 対 策	災害想定なし	

最終処分場の概要

項 目	内 容
施 設 名 称	清掃センター一般廃棄物最終処分場
施 設 所 管	みよし広域連合
所 在 地	徳島県三好市池田町大利字古畑 85 番地 (リサイクルプラザに隣接)
埋 立 面 積	11,000m ²
埋 立 容 量	50,000m ³
建 設 期 間	平成 8 年 9 月～平成 12 年 3 月
埋 立 対 象 物	焼却残渣、不燃物
埋 立 方 法	準好気性埋立 (セル+サンドイッチ方式)
遮 水 方 式	二重方式 (モルタル吹付け、遮水シート、漏水検知装置付)
排 水 処 理 設 備	生物処理法 (回転円板) +凝集沈殿処理法+高度処理
災 害 対 策	災害想定なし

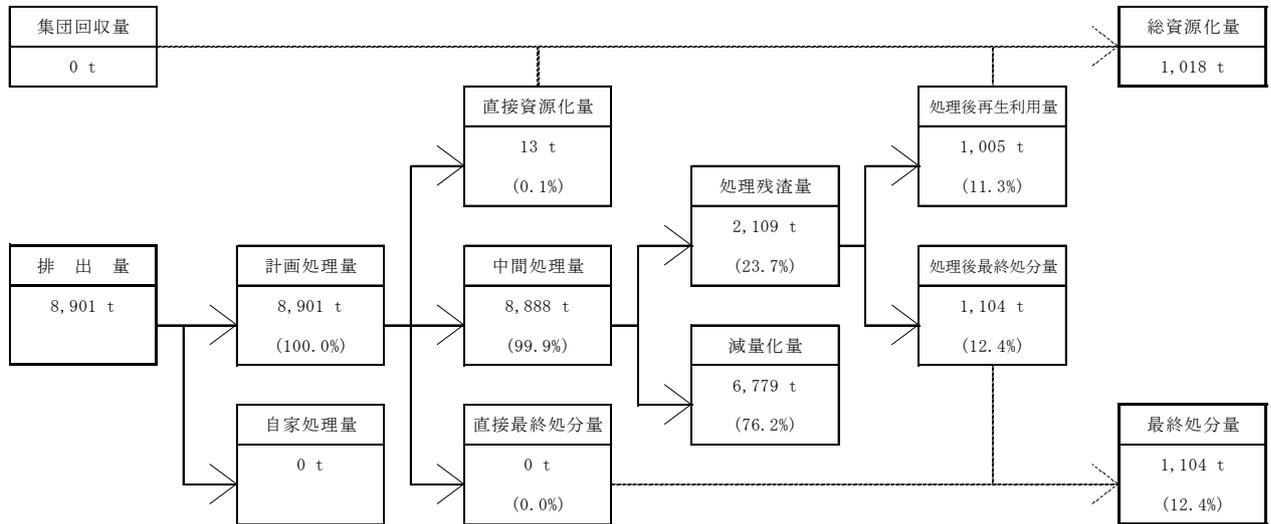
浄化センターの概要

項 目	内 容
施 設 名	浄化センター
所 在 地	三好市井川町西井川 906 番地
敷 地 面 積	6,820m ²
建 設 年 度	平成 9～11 年度
処 理 能 力	70kL/日
処 理 方 式	好気性消化方式 (循環脱窒法)
災 害 対 策	災害想定なし

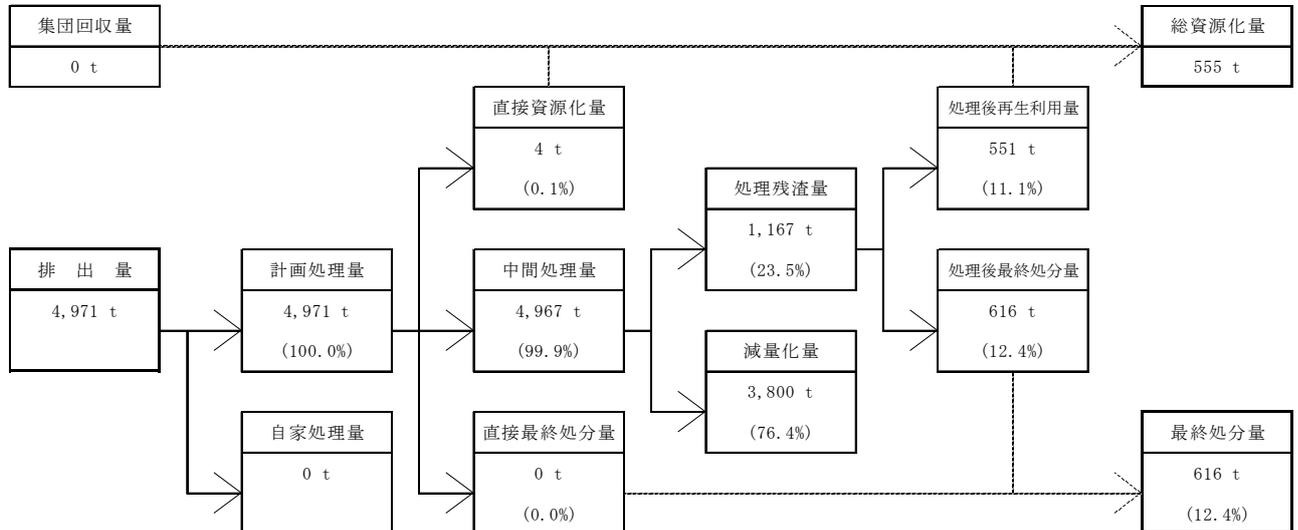
【添付資料 2.4 構成市町別の処理状況のフロー（令和1年度）】

（ごみ処理）

①三好市

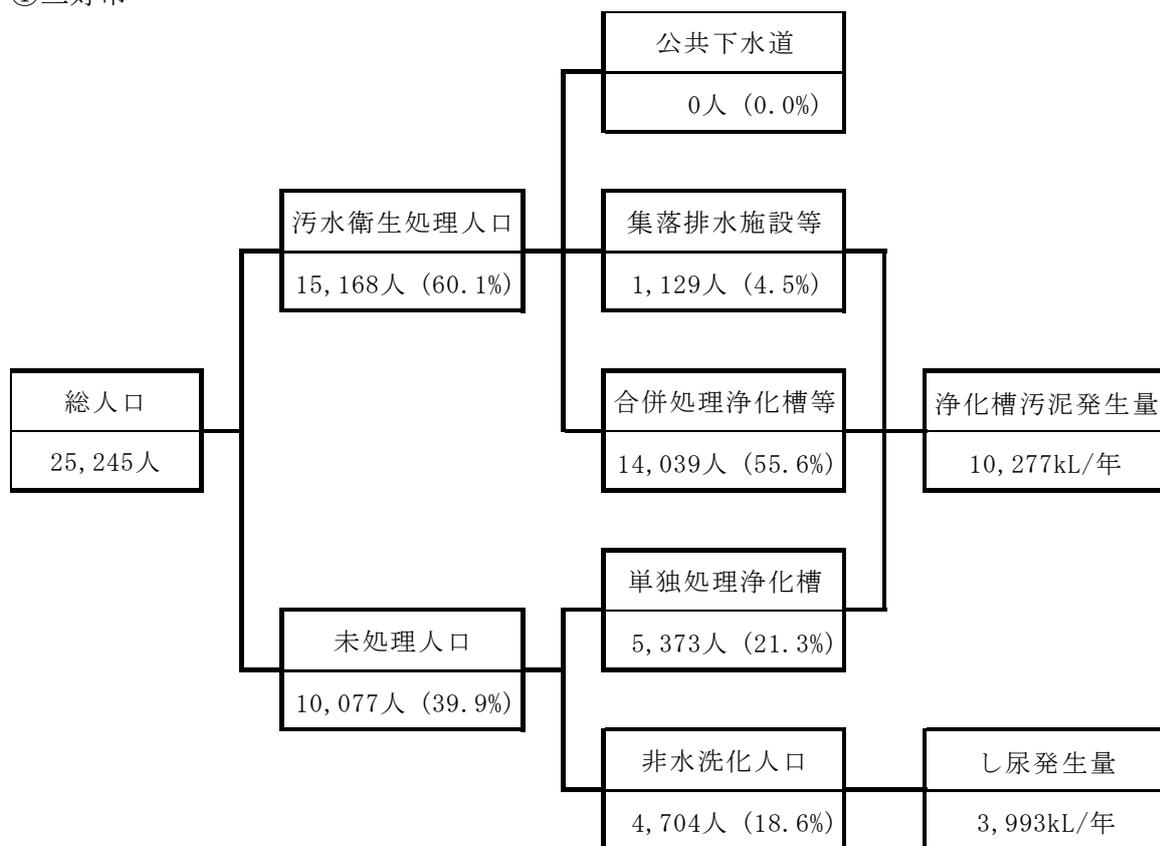


②東みよし町

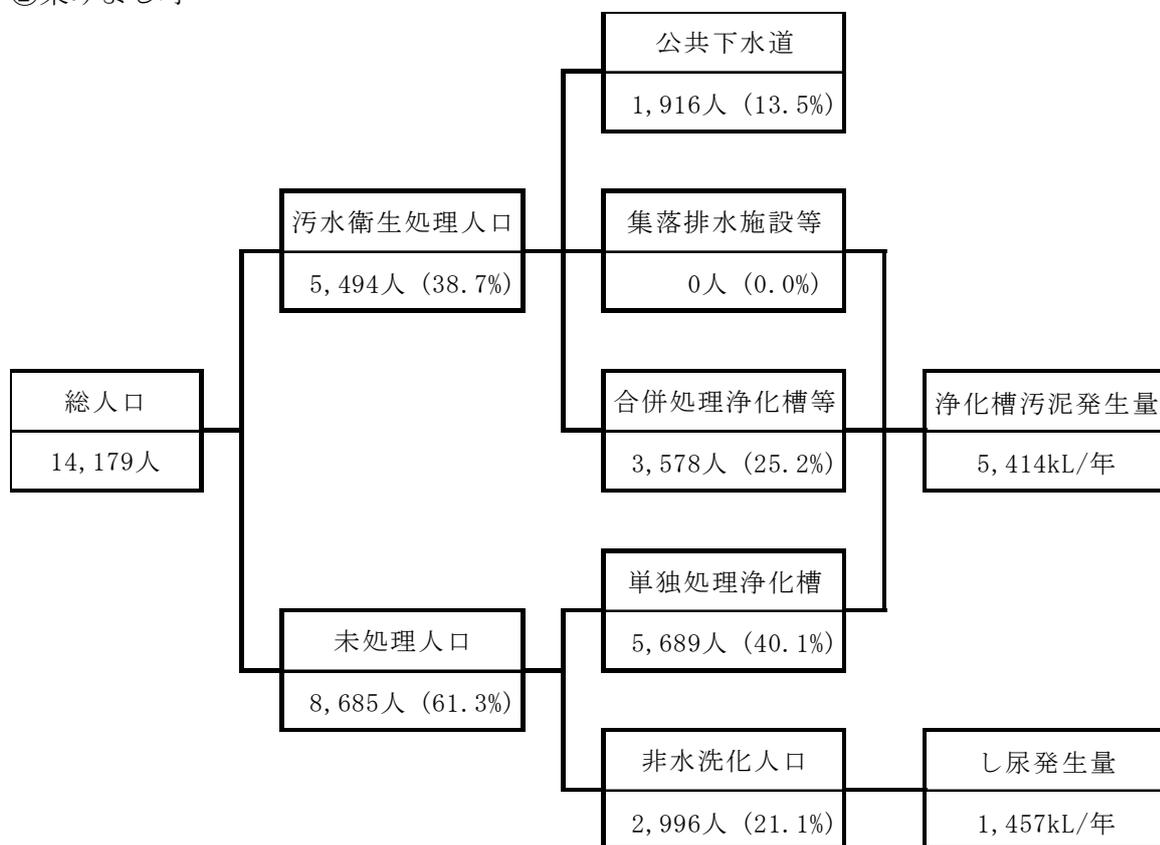


(生活排水処理)

①三好市



②東みよし町



【添付資料-5.3 構成市町別における一般廃棄物等の現状及び目標】

—(ごみ処理)—

①三好市

指——標		現—状(割合※ ⁺) —(令和1年度)—	目—標(割合※ ⁺) —(令和8年度)—
排出量	事業系 総排出量	1,781 ｾ	1,372 ｾ (-23.0%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.28 ｾ/事業所	1.41 ｾ/事業所 (-10.2%)
	家庭系 総排出量	7,120 ｾ	5,488 ｾ (-22.9%)
	1人当たりの排出量※ ³	244 kg/人・年	226 kg/人・年 (-7.4%)
	合—計 事業系+生活系	8,901 ｾ	6,860 ｾ (-22.9%)
再生利用量	直接資源化量	13 ｾ (0.1%)	13 ｾ (0.2%)
	総資源化量	1,018 ｾ (11.4%)	906 ｾ (13.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	＝	＝
最終処分量	埋立最終処分量	1,104 ｾ (12.4%)	752 ｾ (-11.0%)

②東みよし町

指——標		現—状(割合※ ⁺) (令和1年度)	目—標(割合※ ⁺) —(令和8年度)—
排出量	事業系 総排出量	1,010 ｾ	910 ｾ (-9.9%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.57 ｾ/事業所	1.66 ｾ/事業所 (-5.7%)
	生活系 総排出量	3,961 ｾ	3,572 ｾ (-9.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	241 kg/人・年	230 kg/人・年 (-4.6%)
	合—計 事業系+生活系	4,971 ｾ	4,482 ｾ (-9.8%)
再生利用量	直接資源化量	4 ｾ (0.1%)	4 ｾ (0.1%)
	総資源化量	555 ｾ (11.2%)	510 ｾ (11.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	＝	＝
最終処分量	埋立最終処分量	616 ｾ (12.4%)	508 ｾ (11.3%)

(生活排水処理)

①三好市

		令和1年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	1,129人 (4.5%)	946人 (4.6%)
	合併処理浄化槽等	14,039人 (55.6%)	13,339人 (65.3%)
	未処理人口	10,077人 (39.9%)	6,151人 (30.1%)
	合計	25,245人	20,436人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,993kL	2,482kL
	浄化槽汚泥量	10,277kL	9,975kL
	合計	14,270kL	12,457kL

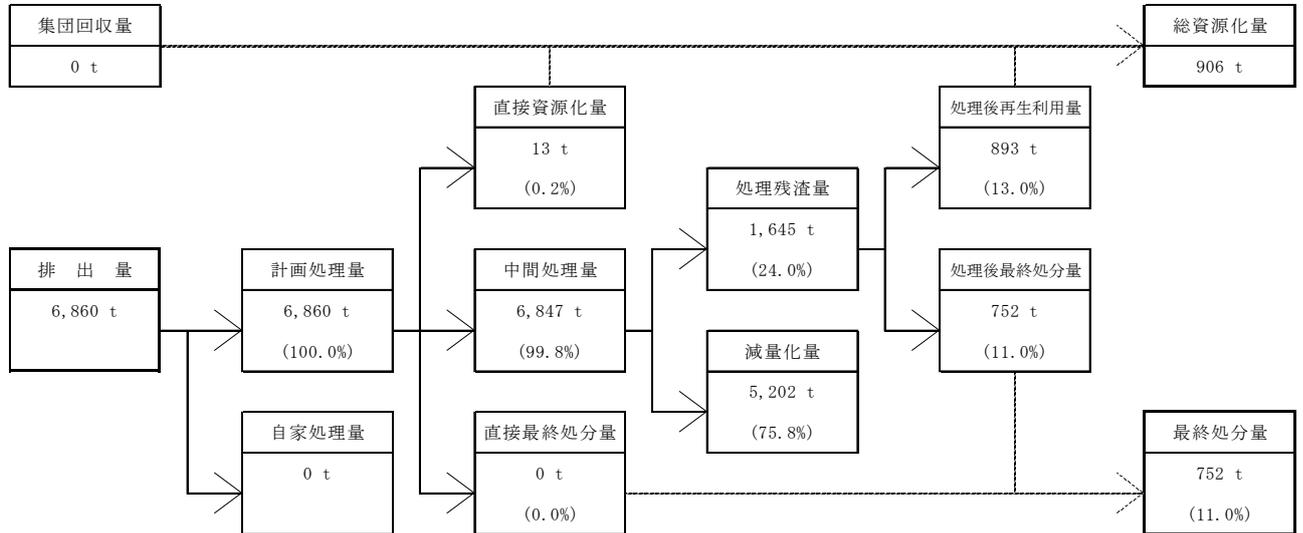
②東みよし町

		令和1年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,916人 (13.5%)	1,955人 (14.6%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	3,578人 (25.2%)	4,410人 (33.0%)
	未処理人口	8,685人 (61.3%)	7,013人 (52.4%)
	合計	14,179人	13,378人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,457kL	1,263kL
	浄化槽汚泥量	5,414kL	5,851kL
	合計	6,871kL	7,114kL

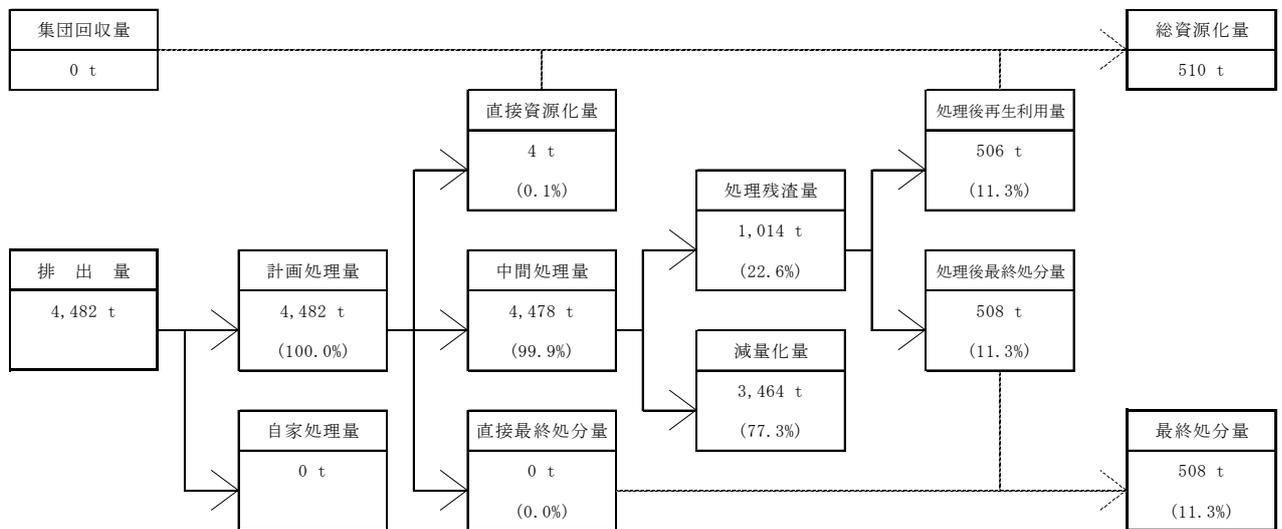
【添付資料 4-6 構成市町別の排出・処理状況のフロー（令和8年度）】

（ごみ処理）

①三好市

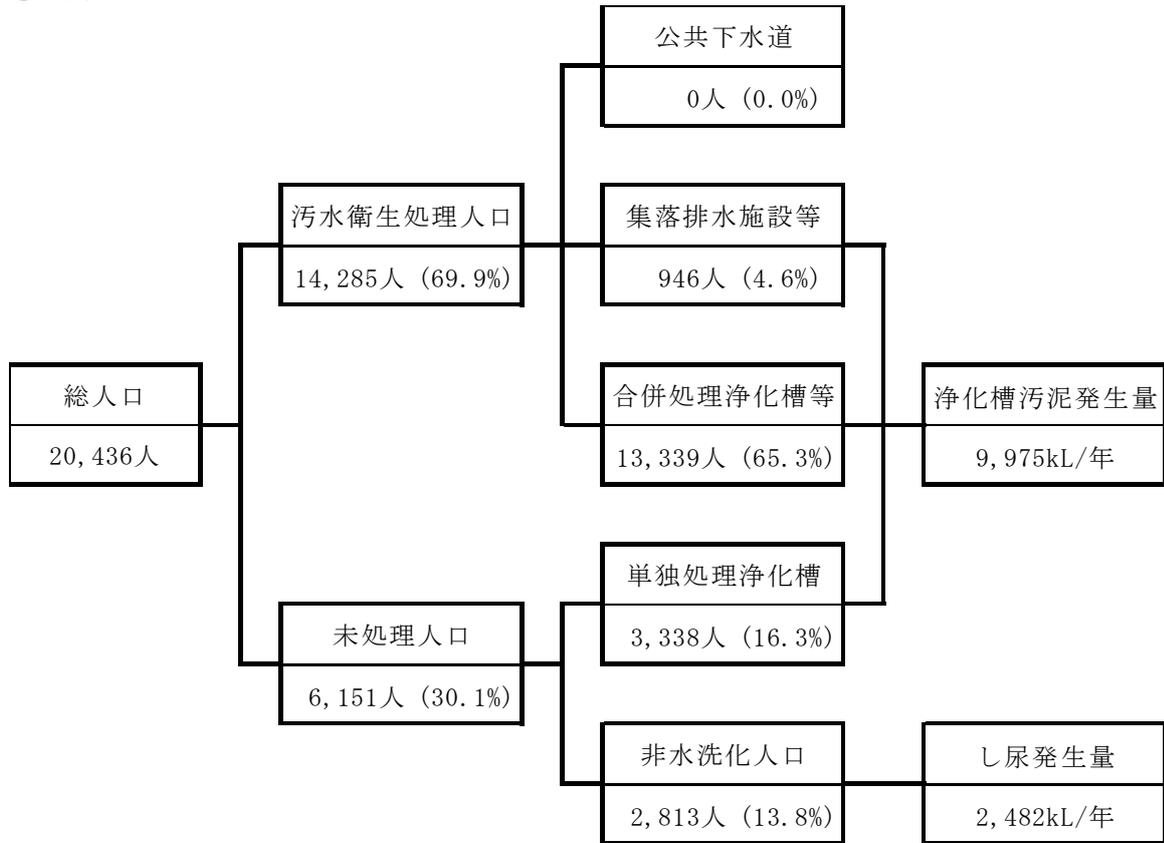


②東みよし町

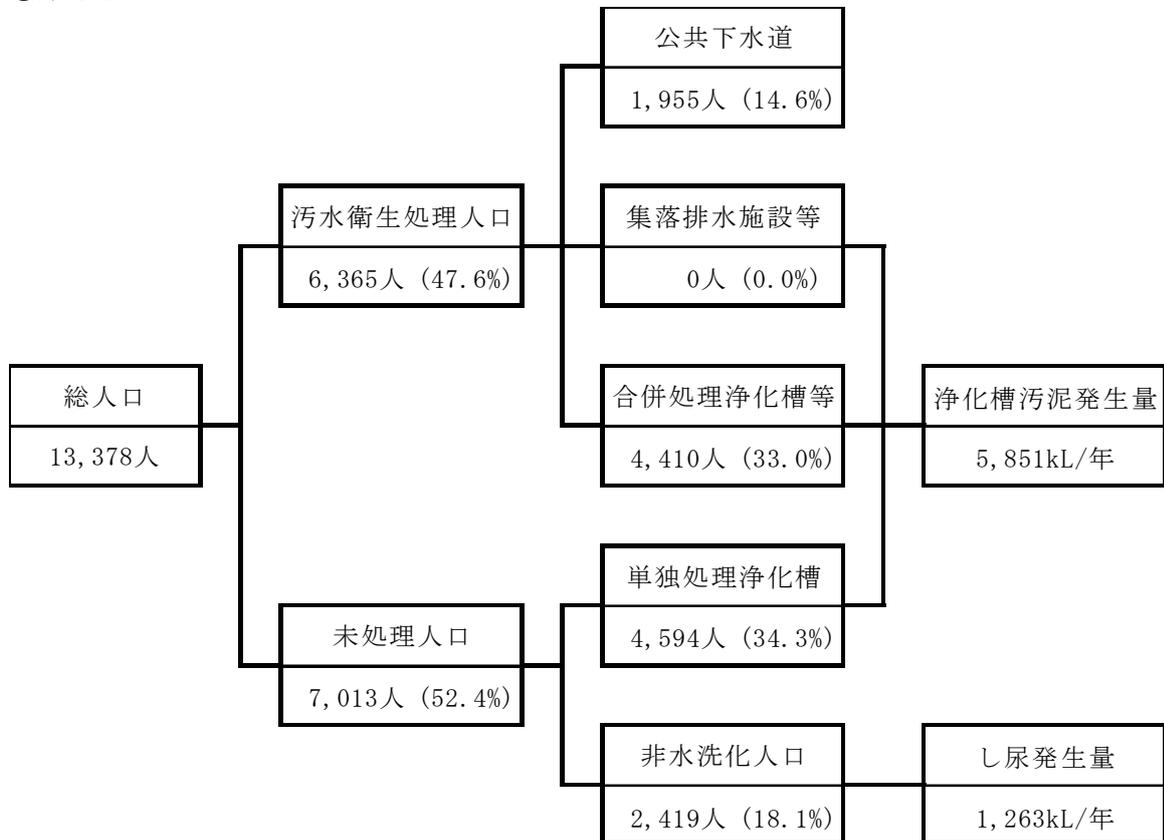


(生活排水処理)

①三好市



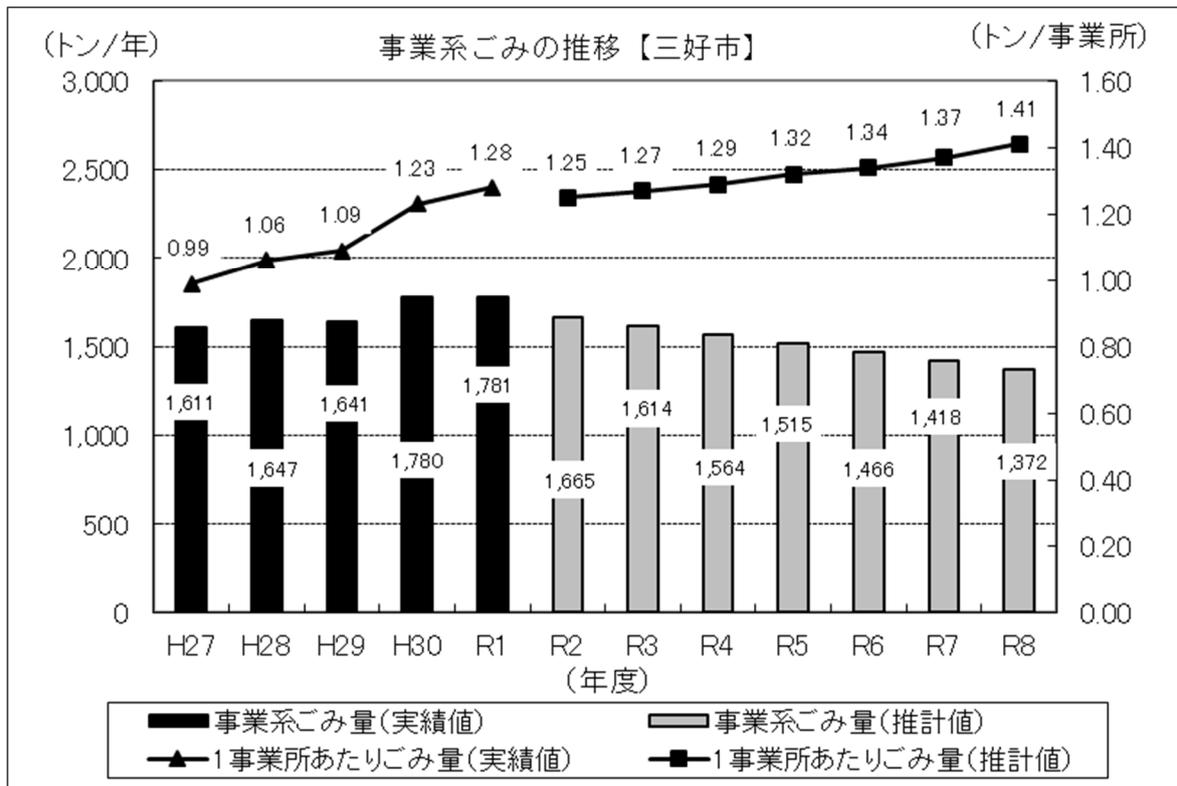
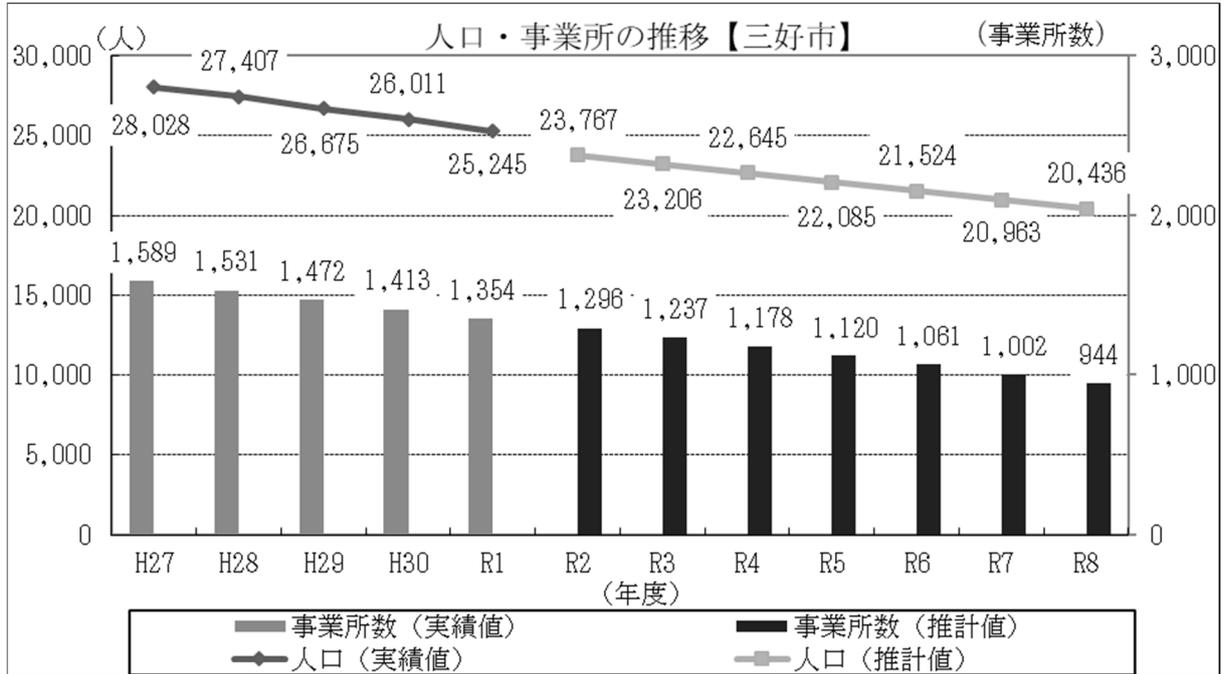
②東みよし町

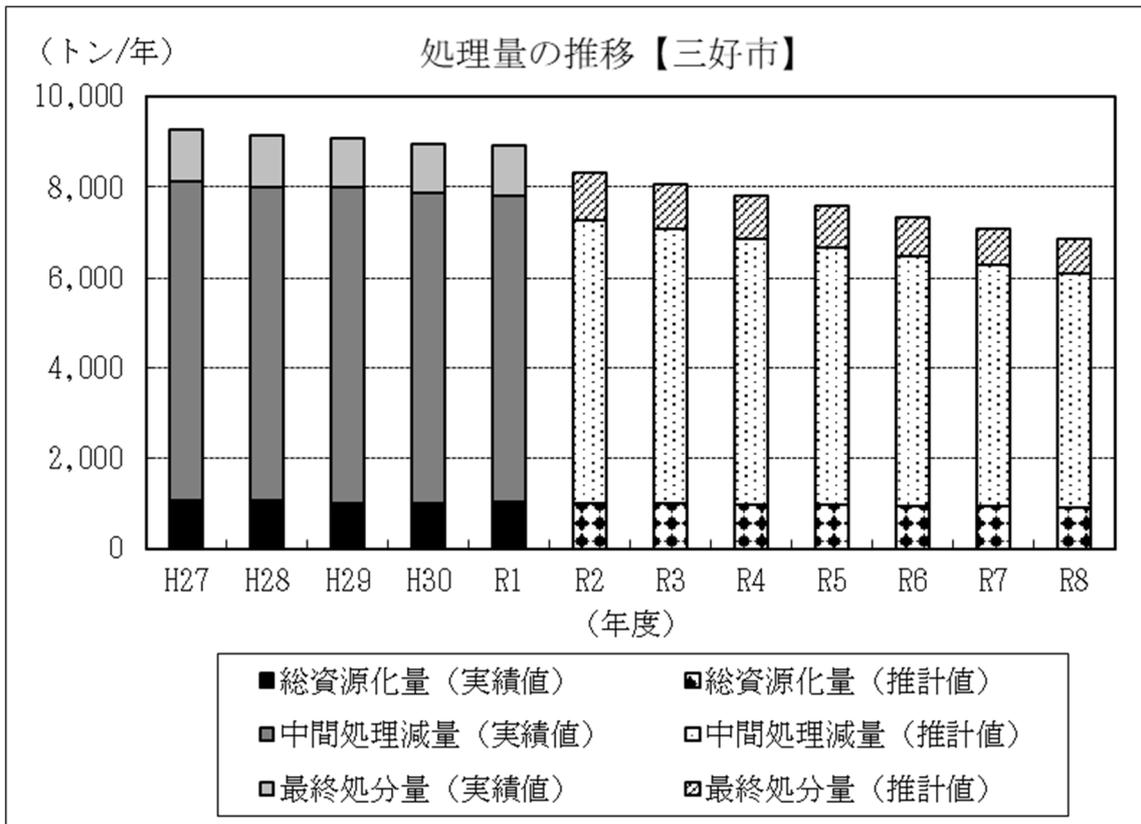
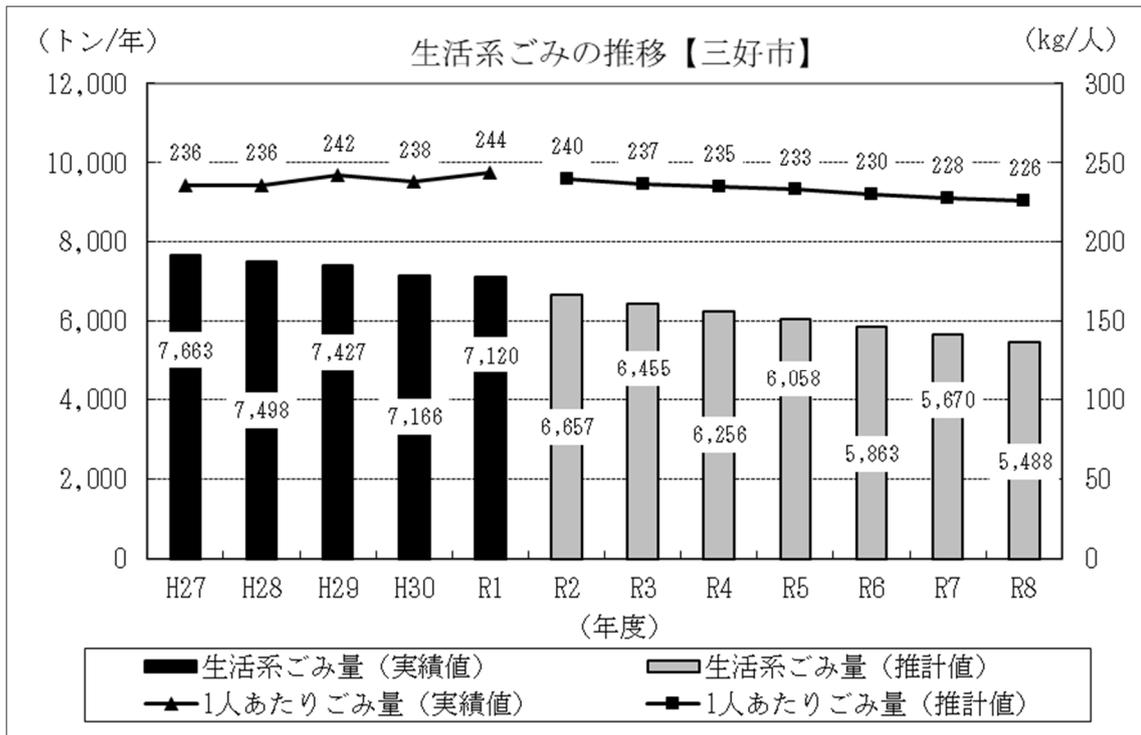


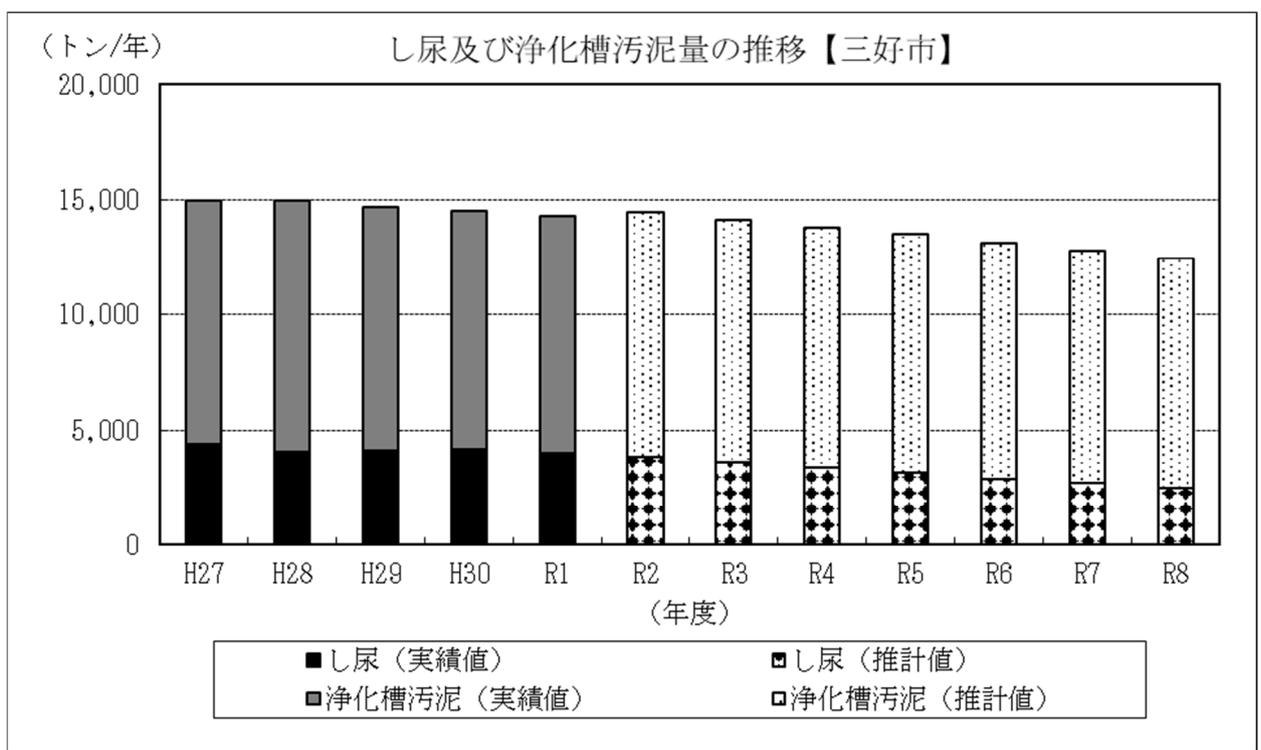
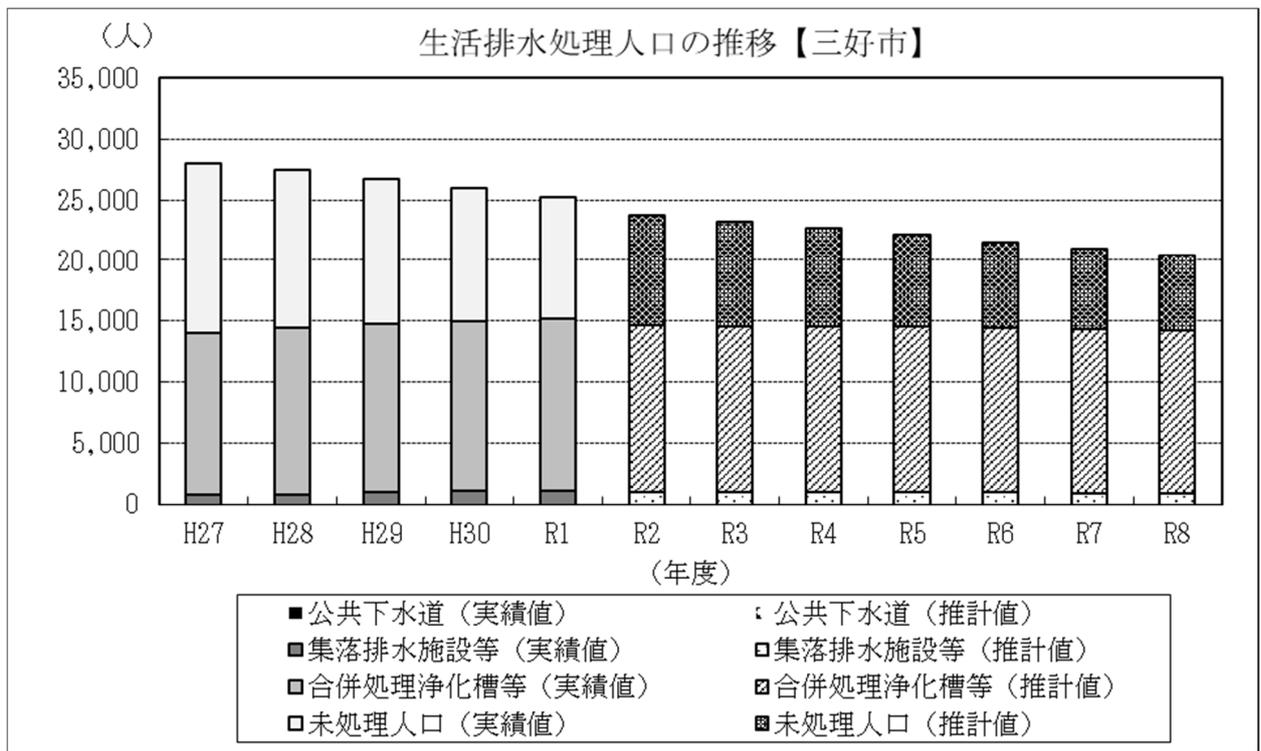
【添付資料 5-7 現状と将来のトレンドグラフ】

① 三好市

(事業所数を追加)

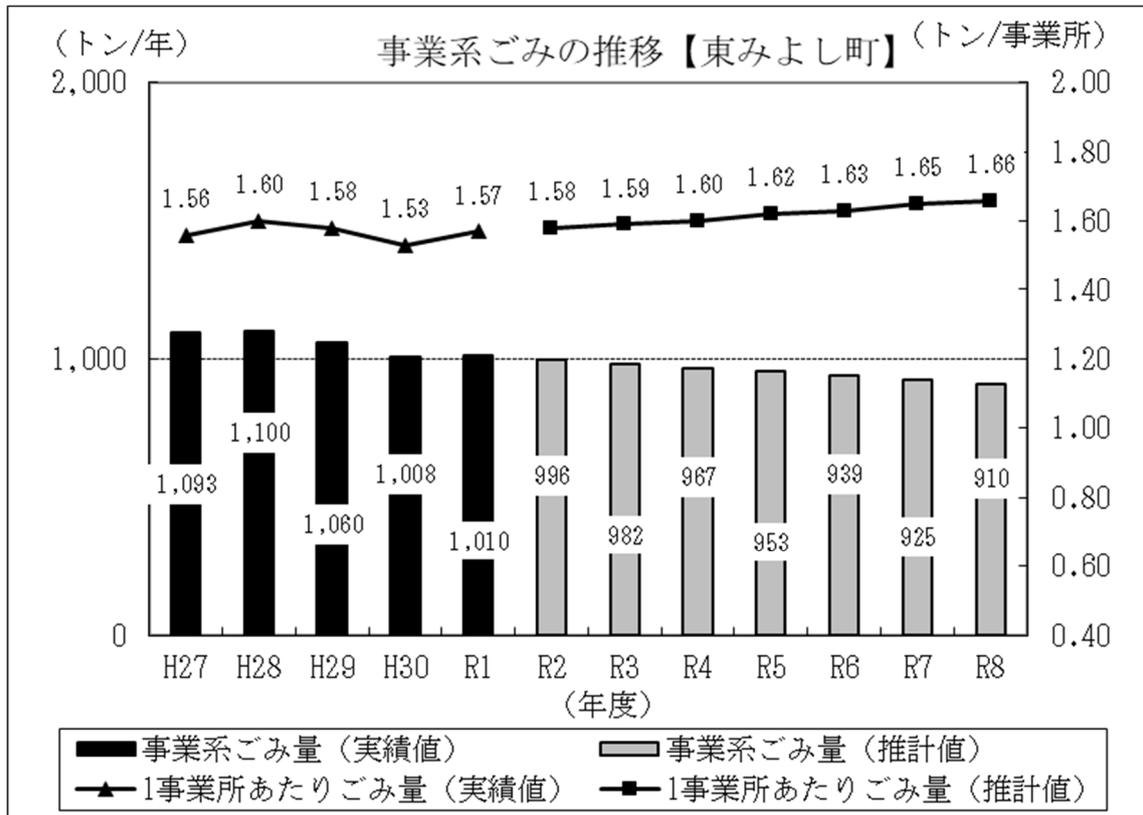
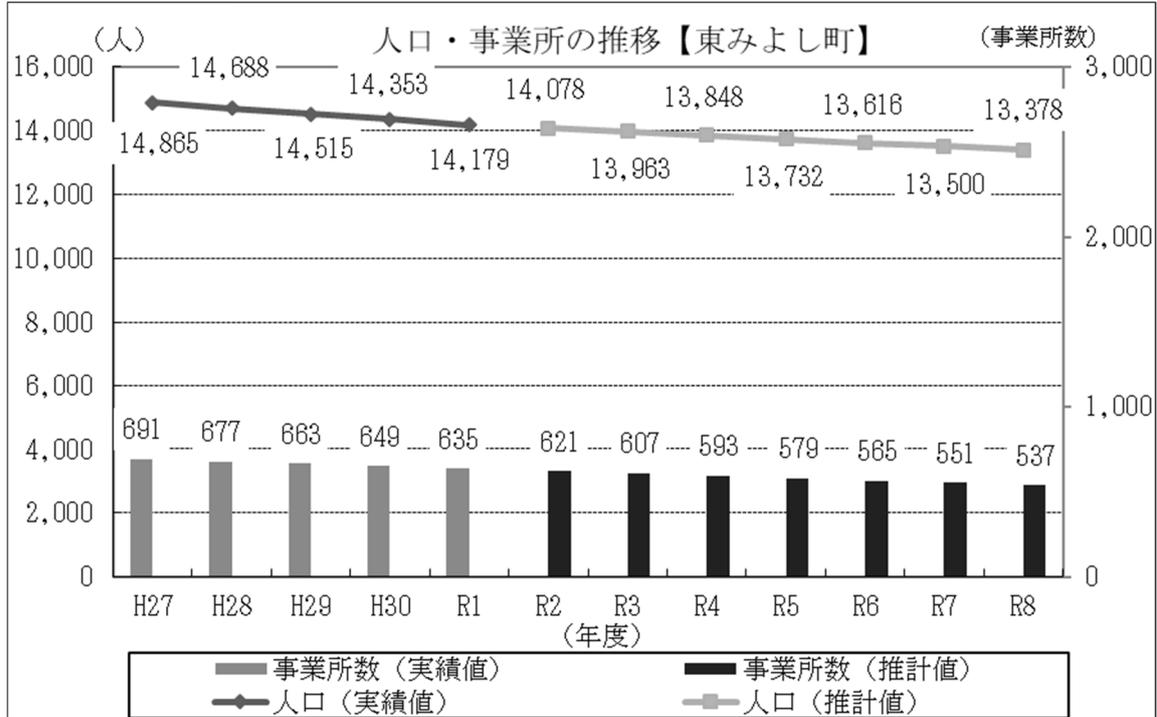


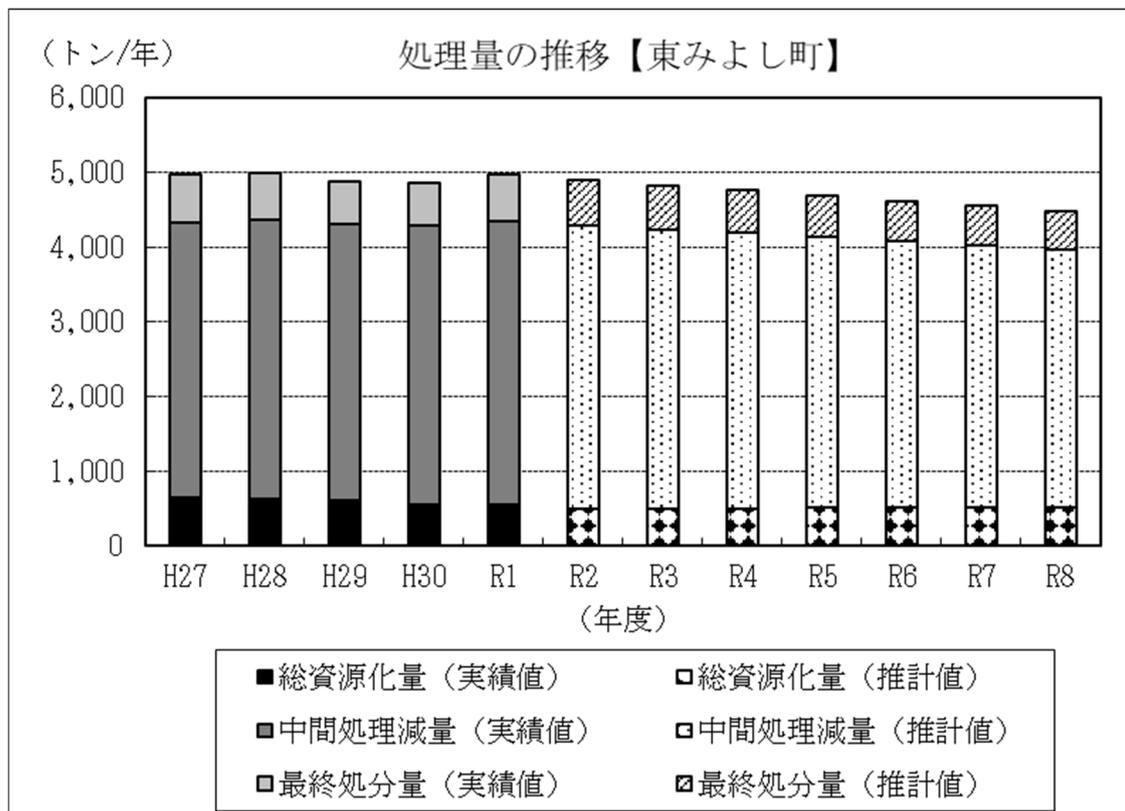
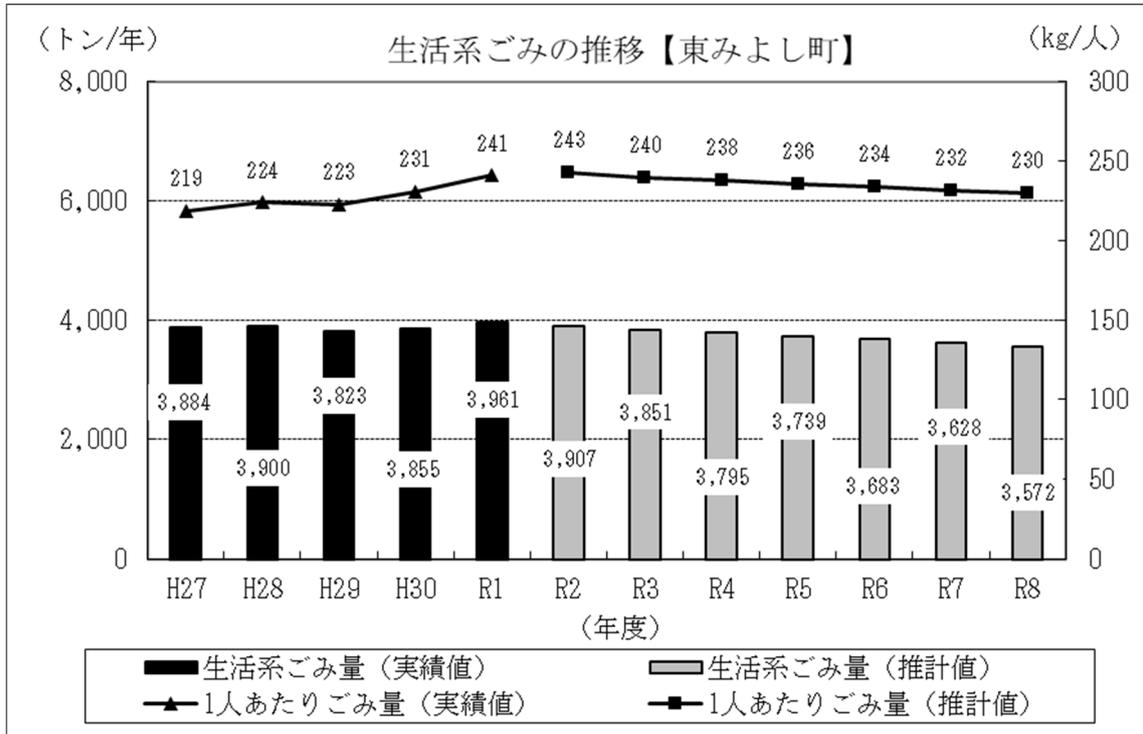


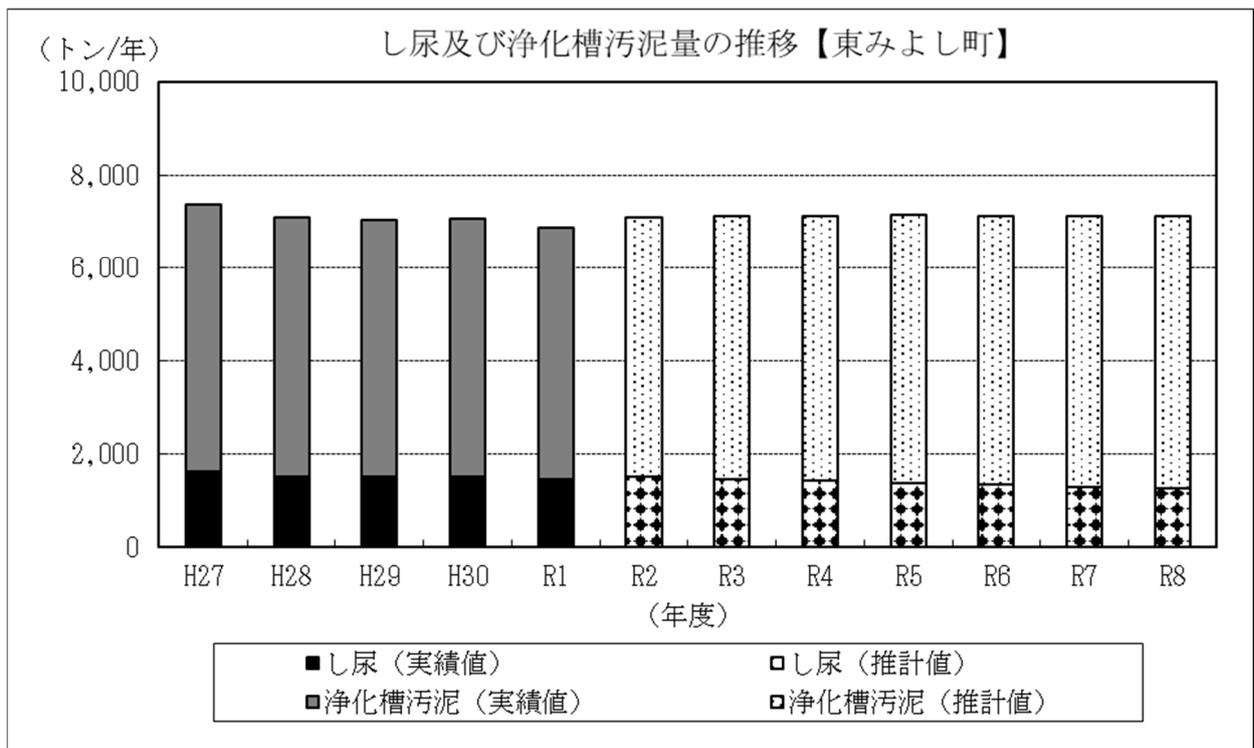
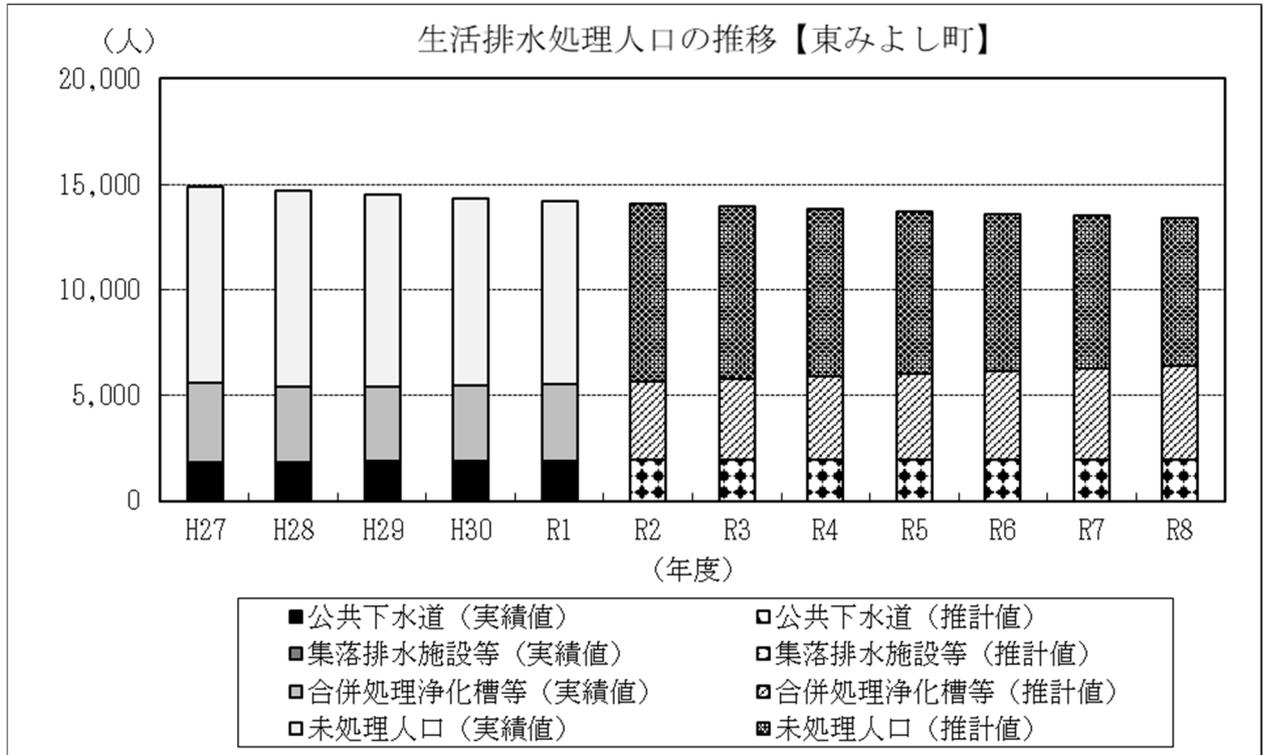


② 東みよし町

(事業所数を追加)

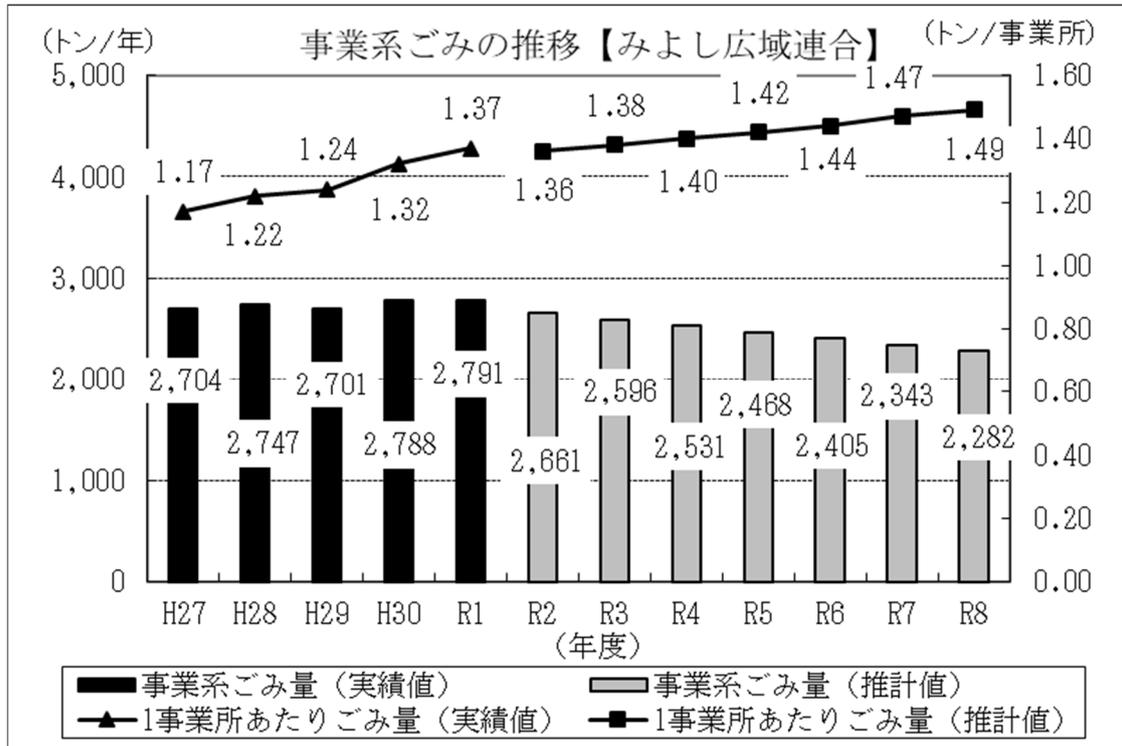
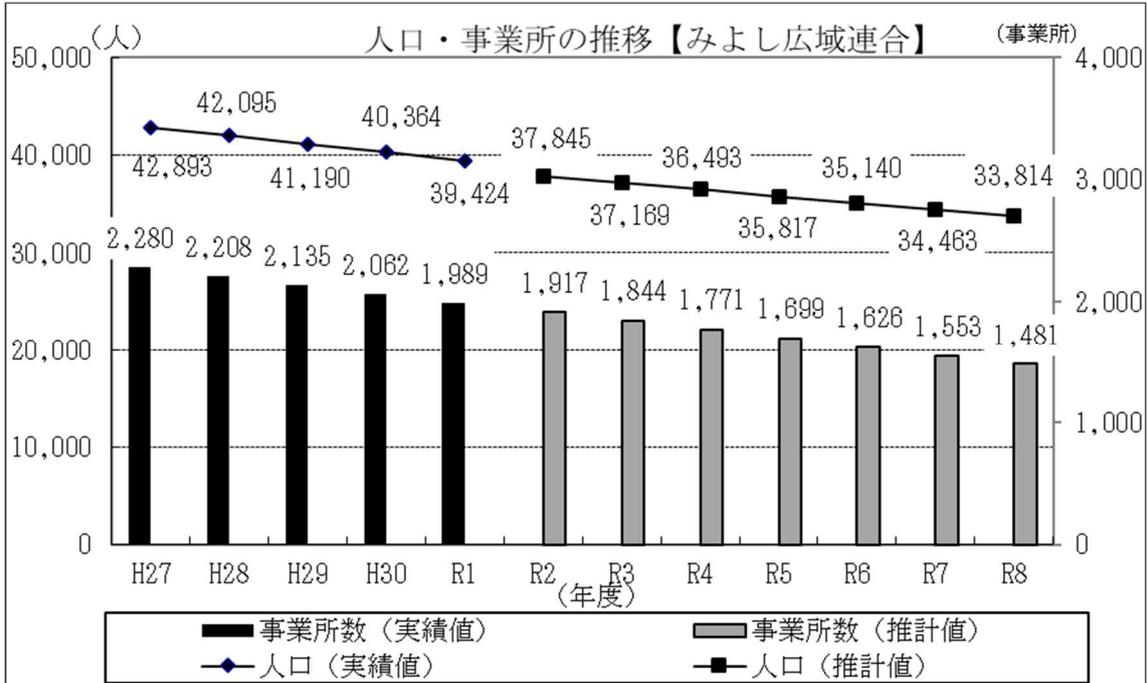


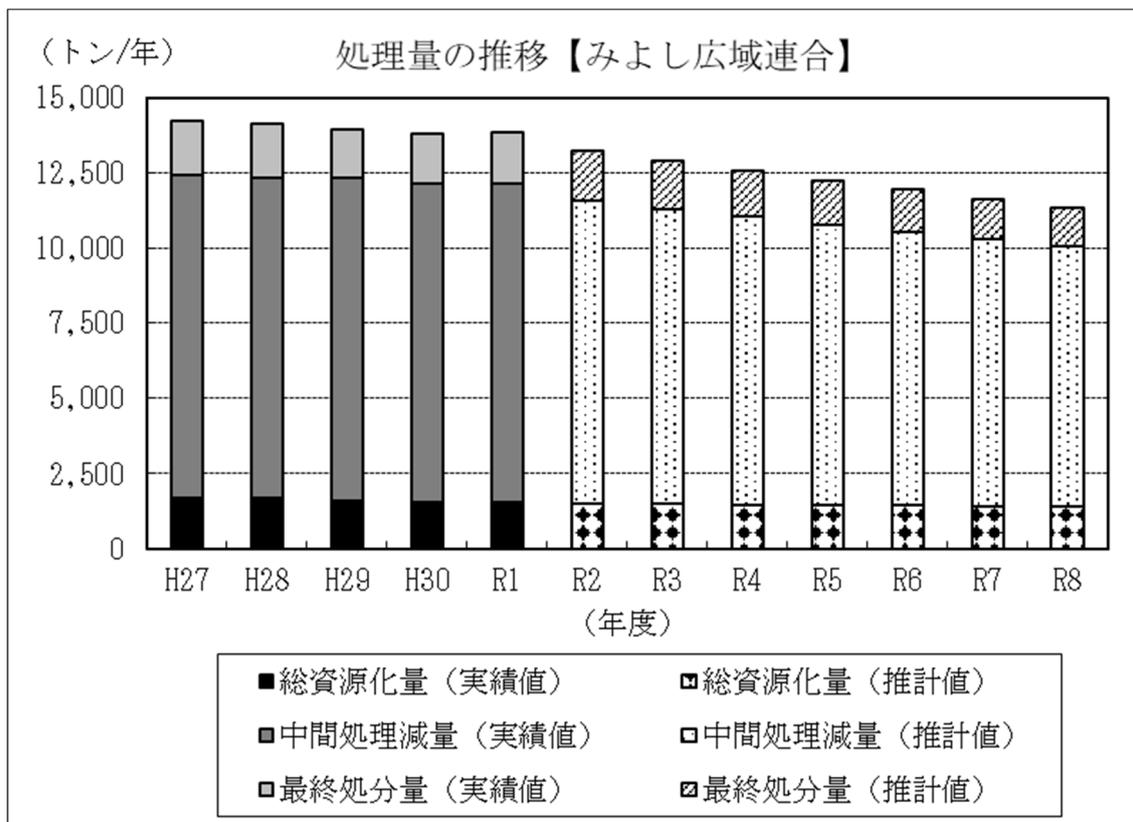
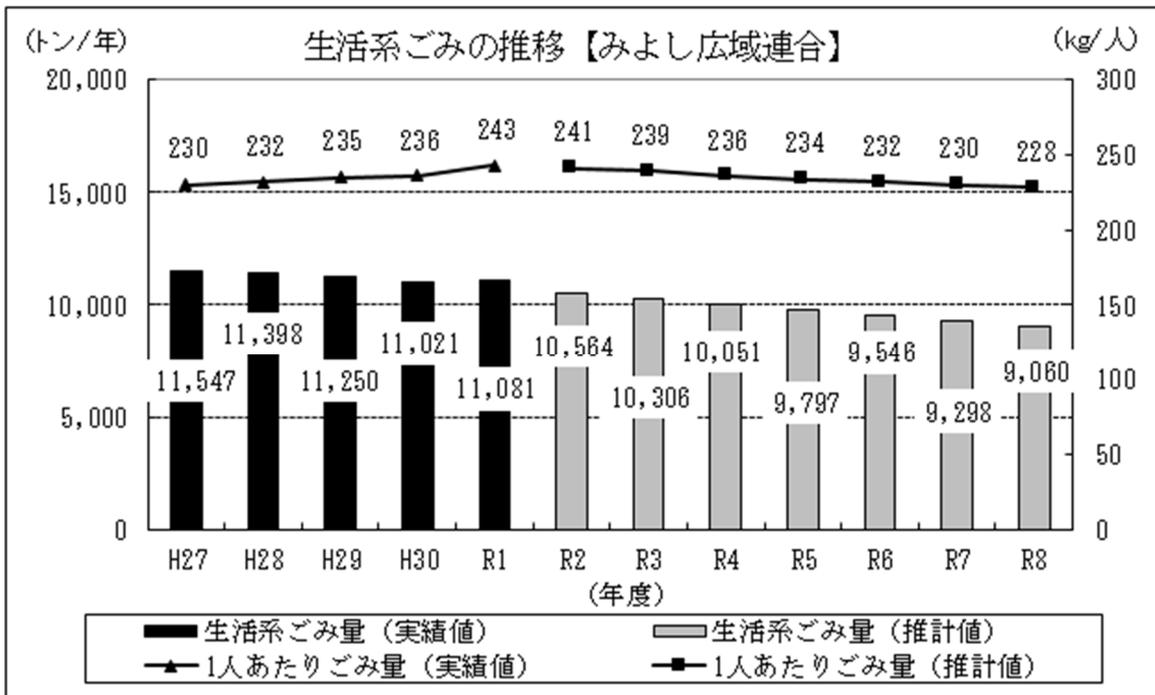


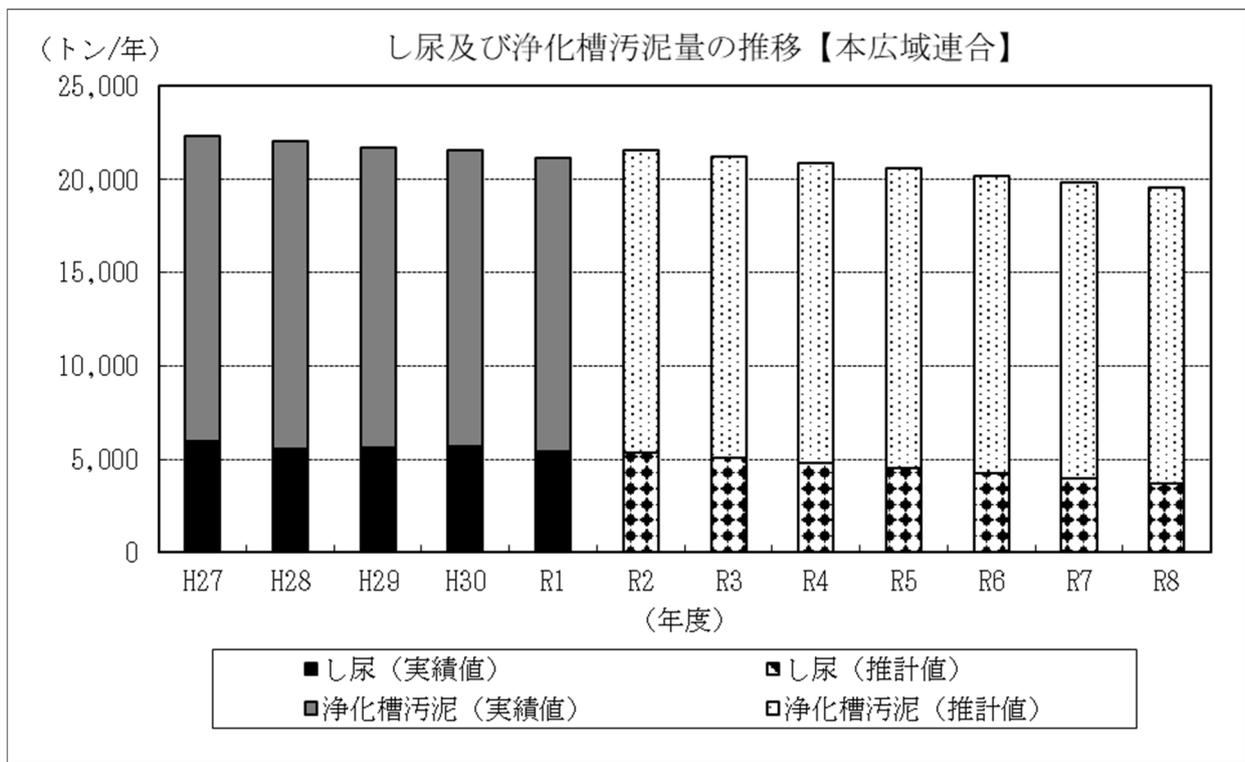
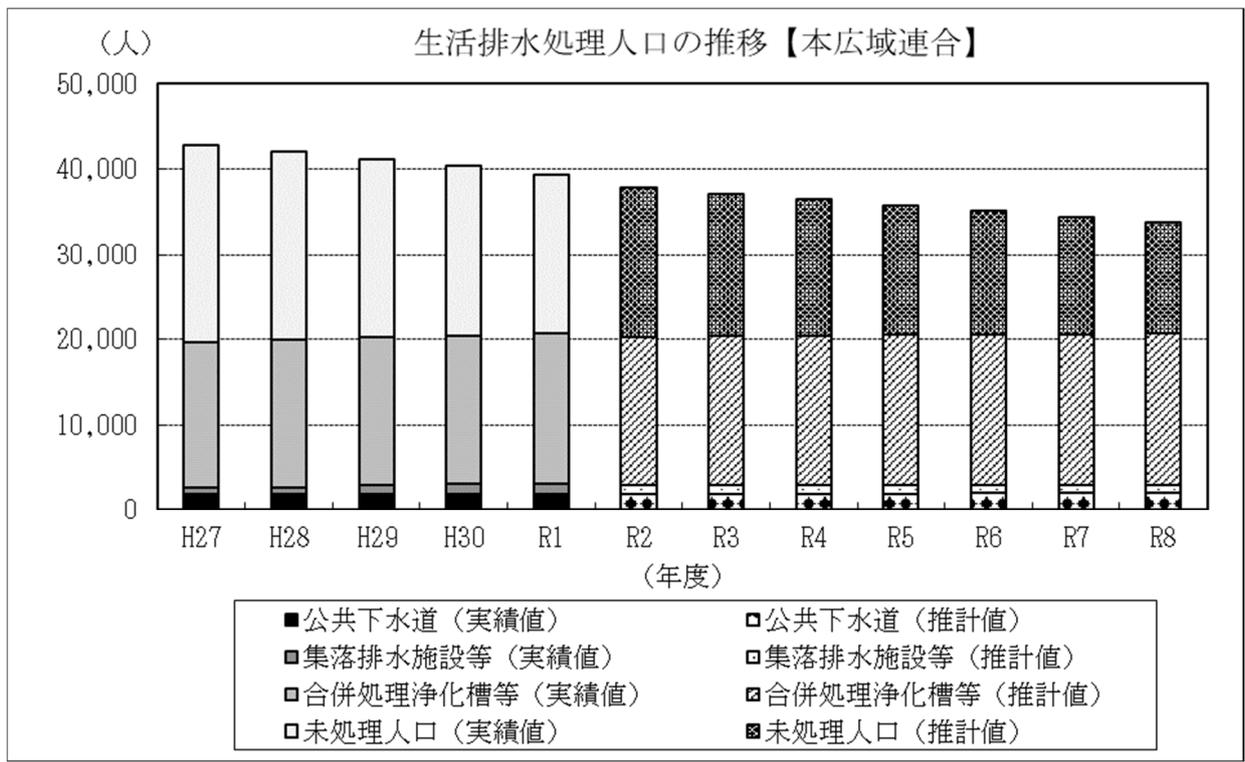


③ 本広域連合

(事業所数を追加)

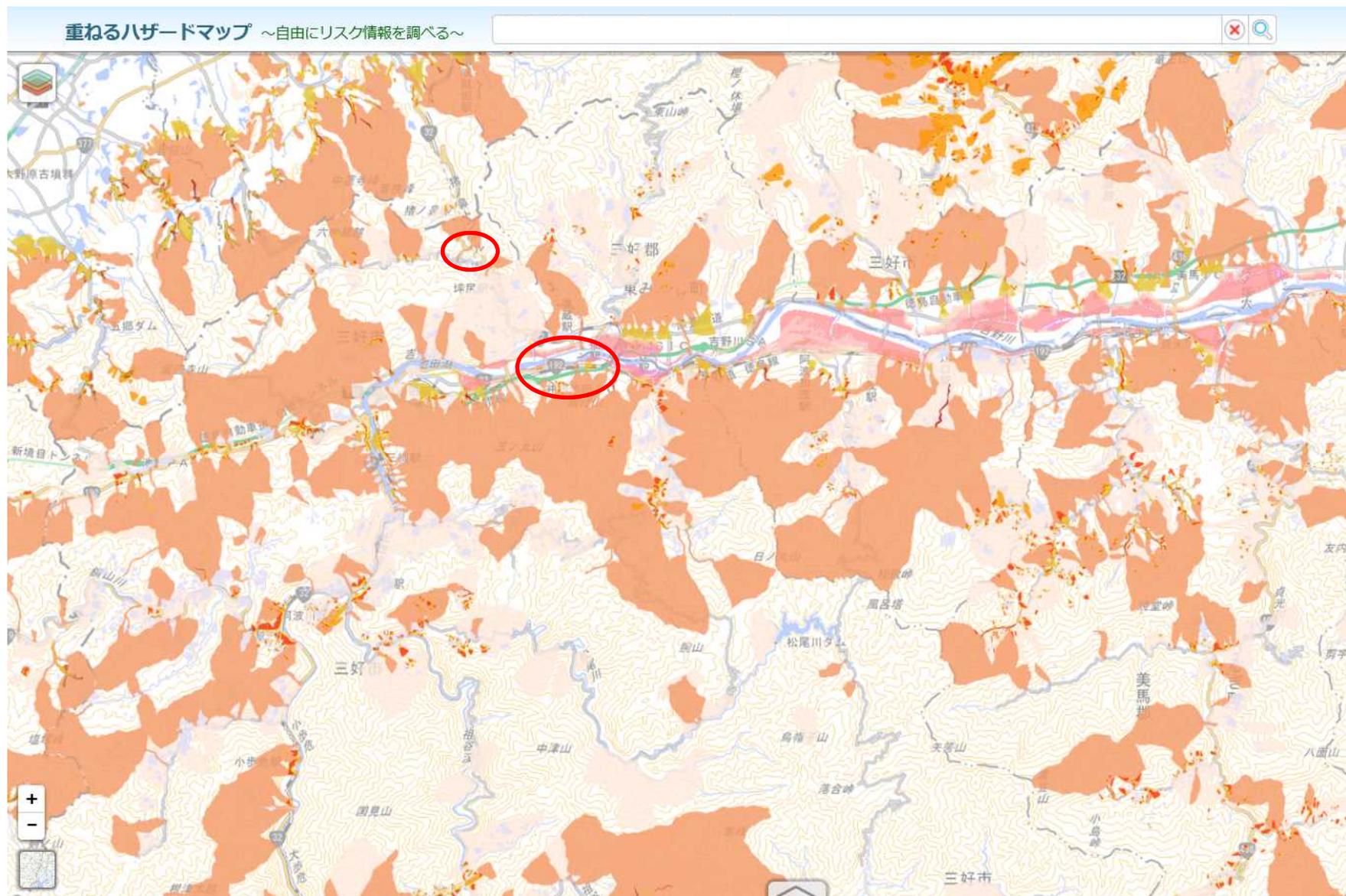




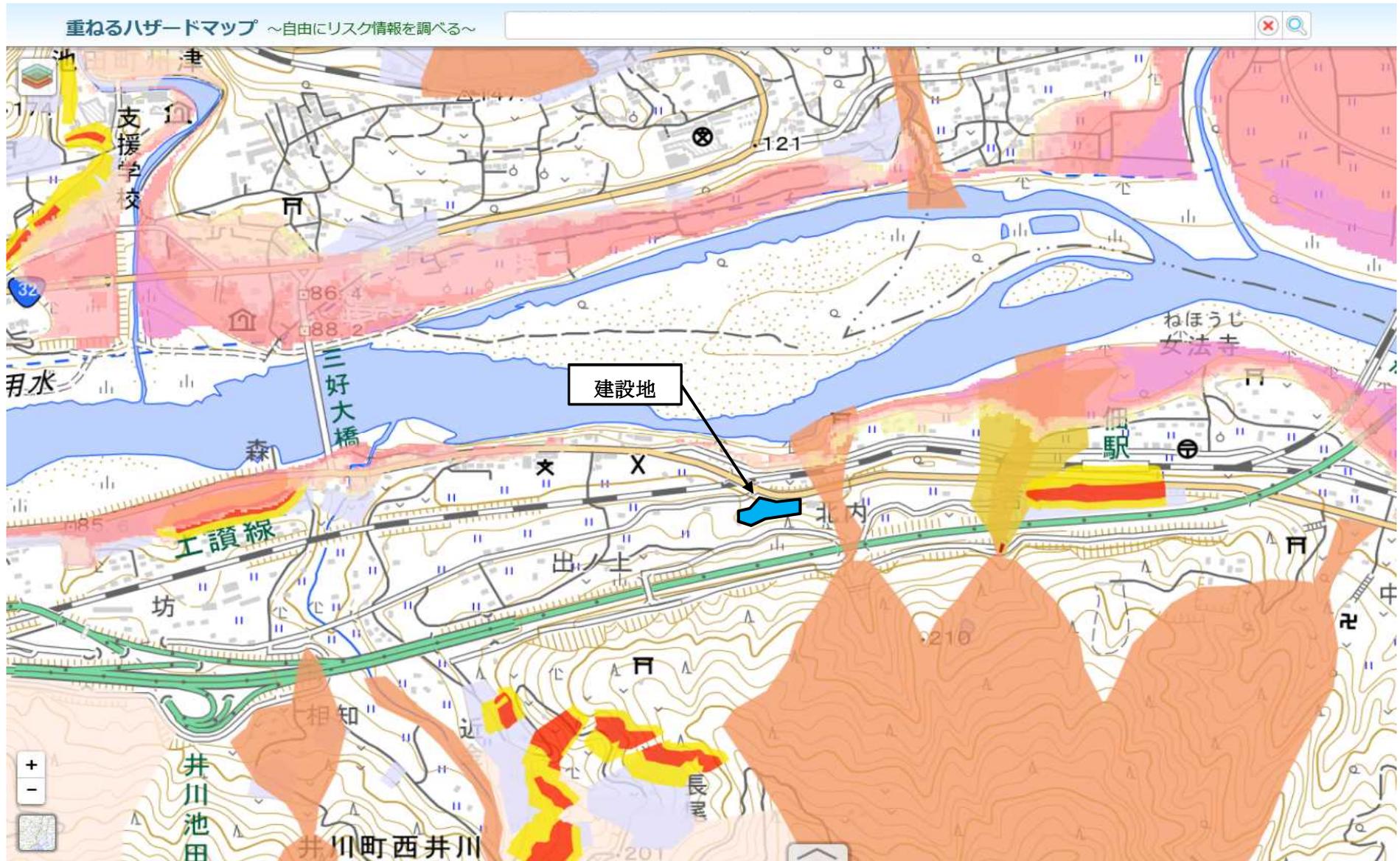


【添付資料 6-8 ハザードマップ】

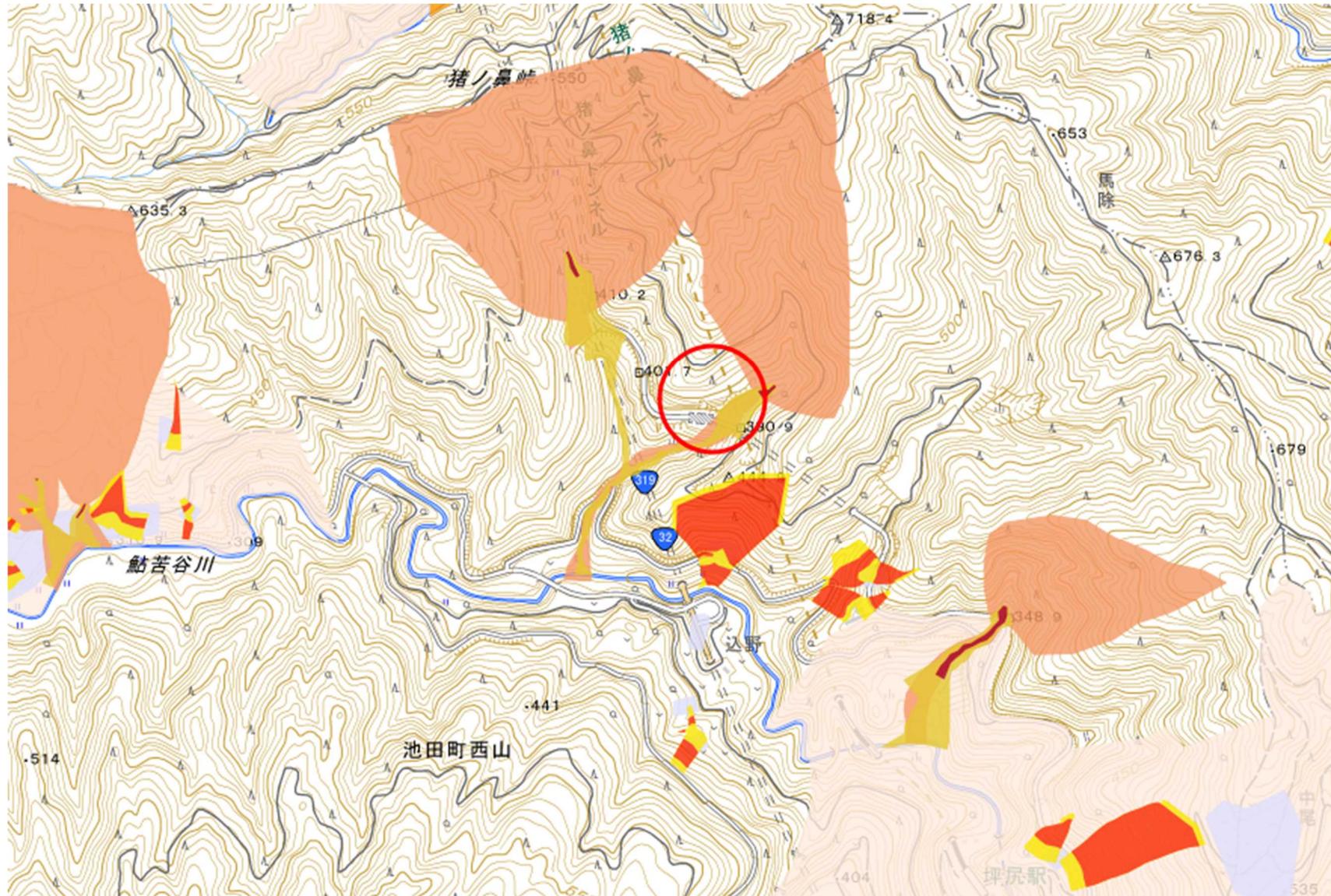
管内全域図



汚泥再生処理センター建設地周辺拡大図



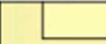
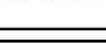
リサイクルセンター建設地周辺拡大図



凡 例

洪水浸水想定区域（想定最大規模）
 河川が氾濫した際に浸水が想定される区域と水深（想定し得る最大規模の降雨（計画規模を上回るもの））

凡例

	0.3m未満
	0.3～0.5m
	0.5～1.0m
	1.0～3.0m
	3.0～5.0m
	5.0～10.0m
	10.0～20.0m
	20.0m以上

ため池決壊によって浸水が想定される区域 

留意点・備考
 個別のため池毎に氾濫解析をもとに浸水想定区域を作成している。

-  土石流危険渓流
-  急傾斜地崩壊危険箇所
-  地すべり危険箇所

	特別警戒区域	警戒区域
<p>急傾斜地の崩壊 ※傾斜度が30°以上ある土地が崩壊する自然現象</p>  		
<p>土石流 ※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象</p>  		
<p>地すべり ※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象</p>  